

人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのある暮らし

北区都市計画マスタープラン 2020 概要版



東京都北区

目次

序章 都市計画マスタープランの基本的な考え方.....	1
1 都市計画マスタープランとは.....	1
2 都市計画マスタープランの役割.....	1
3 計画の位置付け.....	1
4 計画期間の設定.....	1
第1章 北区を取り巻く状況.....	2
1 北区のまちの魅力要素.....	2
2 都市づくりの課題.....	4
第2章 都市づくりのビジョン.....	5
1 未来の暮らしを豊かにする将来都市像.....	5
2 未来の暮らしのイメージ.....	5
3 将来都市構造.....	6
第3章 土地利用の基本方針.....	8
1 拠点育成の基本方針.....	8
2 土地利用誘導の基本方針.....	8
第4章 分野別都市づくりの方針.....	11
1 おでかけ環境「移動・外出☞みちづくり」.....	11
2 交流を育む魅力「水辺・みどり☞交流☞歴史・文化・景観」.....	15
3 住環境「生活環境☞子育て・健康長寿」.....	18
4 環境共生「環境負荷低減☞スマートコミュニティ」.....	19
5 災害対応「防災・減災☞事前復興」.....	20
第5章 地区別のまちづくり方針.....	24
1 地区別まちづくりの展開.....	24
2 3地域の将来都市像.....	24
3 浮間地区のまちづくり方針.....	25
4 赤羽東地区のまちづくり方針.....	28
5 赤羽西地区のまちづくり方針.....	32
6 王子東地区のまちづくり方針.....	36
7 王子西地区のまちづくり方針.....	40
8 滝野川東地区のまちづくり方針.....	44
9 滝野川西地区のまちづくり方針.....	48
第6章 構想の実現に向けた方策.....	52
1 基本的な考え方.....	52
2 推進方策.....	52

序章 都市計画マスタープランの基本的な考え方

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市づくり・まちづくりに関する将来の構想や展望を明確にし、都市計画に関する基本的・総合的・長期的な方針として定めます。

目指すべき将来都市像を設定し、その実現のために法律に基づく都市計画を定めるほか、区民・事業者・区などの多様な主体によって進めるまちづくりの道標となるものです。

また、都市計画マスタープランに掲げる都市づくり・まちづくり分野の長期ビジョンは、多様な主体の共通目標となります。共通目標を設定することによって、多様な主体が互いに連携を育みつつ、個別具体的な都市計画やまちづくりを展開していく中で、都市や地域全体の公共的視点に立った建設的な提案が生まれ、望ましいまちづくりが行われることが期待できます。

2 都市計画マスタープランの役割

長期ビジョンの共有を可能とします

概ね 15～20 年後の将来都市像を定めることで、北区が目指す都市づくり・まちづくりの長期ビジョンを、多様な主体で共有できるようになります。

個別の都市計画や都市づくり・まちづくりのあり方の根拠となります

将来都市像の実現に向けた、法律に基づく都市計画や実際の都市づくり・まちづくりのよりどころが明らかになり、そのあり方の根拠となります。

また、東京都や近隣自治体、事業者などに対し、個別のまちづくりを進める場合の説明や理解を得るための指針となります。

行政と区民の協力による「協働のまちづくり」のための基本となります

「都市計画マスタープラン」は、行政が進める施策だけでなく、北区と区民の協力による「協働のまちづくり」の推進に向けて、その方向性を整理する基本としての役割を担います。

3 計画の位置付け

北区基本構想などの基本理念を受けた計画です

関連計画と整合を図った計画です

個別のまちづくり計画のよりどころとなる計画です

4 計画期間の設定

計画期間は、2020 年（R2）から、15～20 年後とします。

なお、今後の社会経済情勢などの変化に対応していくため、必要に応じて部分的な見直しを行うとともに、10 年程度ごとに全体の見直しを行っていきます。また、各地区の状況に応じて地区別のまちづくりビジョンを作成します。

※本マスタープランでは「都市づくり」と「まちづくり」を以下の考え方で整理しました

【都市づくり】全区的な社会（都市）基盤整備の戦略的な取り組み

【まちづくり】多様な主体が進める地区レベルの取り組み

第1章 北区を取り巻く状況

1 北区のまちの魅力要素

北区には、住めば笑顔になる「くらしやすさ」がたくさんあります。下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、子どもたちが元気に遊べる公園、荒川をはじめとする4つの河川の水辺など、様々なやすらぎの空間があります。

そして、区内にはJRの駅が11駅あり、都内で最もJR駅数の多いまちです。さらに東京メトロの駅が5駅、東京さくらトラム（都電荒川線）※の停留所が6箇所あり、都内主要エリアへのアクセスの良さも魅力です。



主要都市や空港へのアクセス

- ・複数の鉄道路線を利用できるとともに、主要ターミナル駅などへの交通利便性が高くなっています。
- ・首都高速環状線の出入り口に近接しており、関西方面や東北方面、空港などへのアクセス性が高くなっています。



最寄り駅までのアクセス

- ・区内全域の50%以上が駅から500mの範囲でカバーされており、最寄り駅までのアクセス性が高くなっています。



地域に密着した身近な商店街

- ・区全域に多くの商店街があり、生活に身近な場所で最商品の購入ができるなど区民の生活を支えています。



駅を中心に集積する商業施設

- ・駅周辺に大規模商業施設や商店街などが集積しています。



駅を中心に集積する行政・業務機能

- ・王子駅に行政・業務機能が、赤羽駅や田端駅に業務機能が集積しています。



河川沿いの事業所

多様な産業の事業所

- ・古くから河川沿いに事業所があり、職住近接のくらしができる環境があります。

共助による防災

地域のきずなづくり

- ・自主防災組織率が高く、地域で助け合う防災体制が構築されています。

地域円卓会議など

- ・地域円卓会議など地域での連携を深める場作りが進んでいます。

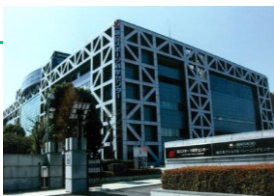


住めば 北区。東京。

充実した子育て支援や教育への積極的な取り組みなど、「住めば、北区東京。」と思わず言いたくなる、利便性を活かした「活動的な暮らし」と、自然地形に恵まれた「うるおいとやすらぎのある暮らし」のバランスの良さが北区の大きなまちの魅力となっています。

トップアスリートが身近にいる環境

- ・味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、味の素フィールド西が丘があり、ハイパフォーマンススポーツセンターとしてパラスポーツを含めた様々なトップアスリートが身近にいる、子どもがスポーツに関心を持ちやすい環境が整っています。



誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

- ・荒川河川敷、赤羽スポーツの森公園、浮間子どもスポーツ広場、滝野川体育館、赤羽体育館など、身近にスポーツができる環境に恵まれています。



●スポーツが身近にある暮らし

●地域の歴史文化が根付いた暮らし

地域で育まれた各時代の文化

- ・多くの文士や芸術家が住み「文士芸術家村」と呼ばれた田端や、23区内では数少ない大衆演芸場のひとつである篠原演芸場など、地域に根付いた文化を大切にしています。



受け継がれてきた地域の風習

- ・「王子神社の田楽舞」や「白酒祭」、「稲付の餅搗唄」、「王子狐の行列」など、北区特有の伝統行事が残っています。



古くから親しまれた行楽地

- ・飛鳥山の花見、浮間ヶ原の桜草、金剛寺や石神井川の紅葉など、江戸時代から行楽地として親しまれてきた環境が継承されています。



うるおい
やすらぎ

くらしと
あるくらしの
良さ

人と人の
つながり

●安心して子育てできる暮らし

●人と人がつながる地域の暮らし

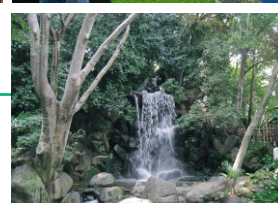
親しめる水辺空間

- ・名主の滝公園や浮間公園、音無親水公園など、地形を活かした親水空間のある公園が整備されています。



自然豊かな地形

- ・区内を流れる4つの河川、中央を縦貫する武蔵野台地の崖線など、水辺や緑地といった自然環境に恵まれています。



地域で子育てする環境

- ・コミュニティで子育てする環境があり、近年出生数が増加しています。また、放課後子ども総合プランなどの推進により、安心できる子どもの居場所づくりを進めています。



地域と商店街の連携

- ・地域と商店街が連携したイベントや祭りが開催されるなど人と人とのつながりを大切にしています。



2 都市づくりの課題

北区の現況、都市づくりの進行状況、社会動向やSDGsの視点を踏まえ課題を整理します。

駅周辺の魅力的な拠点の形成

交通利便性の高い鉄道ネットワーク、駅を中心に栄えた商店街など、従来からの北区の魅力を踏まえたうえで、鉄道駅を中心とした各拠点の機能分担を見直し、各拠点に応じた交通結節機能の強化や駅周辺の土地利用の更新などにより、超高齢化・人口減少時代に対応した拠点を形成する必要があります。また、鉄道駅周辺などの土地利用の更新の際には、民間による開発の誘導や土地の高度利用、高機能化などを促進することで魅力的な拠点を形成する必要があります。

産業と住民のくらしの調和

近代産業が発展し、事業所あたりの製造品出荷額では23区中1位である産業活力を維持させるとともに、くらしを支えてきた商店街のにぎわいや町工場の活気あるものづくりなど、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。また、工場跡地に開発された住宅と工場の共存や身近な商店の保全などを図る必要があります。

ライフステージに応じた住環境の形成

少子高齢化が進む一方で、若い世代の転入者数や出生数、外国人人口の増加が進んでいることから、良好な住宅ストック※の活用や子育て支援施設、高齢者福祉施設の整備などを進め、人口構成の変化に対応しながら、それぞれのライフステージに応じた、誰もが安心して住み続けられる住環境を形成する必要があります。

地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信

江戸時代から人々に親しまれてきた自然環境や地域で引き継がれてきた風習、芸術、文化など、これまで育まれてきた北区の魅力を次世代に継承・発展しながら、区内外に発信していく必要があります。

多様性を活かした地域のまちづくりの展開

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるために、区民と区を中心にしながら、近年増加する区内在住の外国人、商店街や工場などの事業者、区内に立地する大学などの多様な主体と連携しエリアマネジメントをはじめとした協働のまちづくりを展開していく必要があります。

地域特性に応じた大規模災害への対応

不燃化・耐震化などの防災都市づくりを継続して行いつつ、老朽化した都市インフラをこれからのニーズに合わせて更新していくとともに、高低差のある地形による制約を改善するための道路整備を進めます。

培われてきた地域コミュニティの結束力を活かした災害対応力を維持・向上させていき、同時に大規模災害を見据えた迅速な復旧・復興を進めるための準備を行うなど、防災・減災・事前復興の総合的な取り組みが必要です。

先端技術の導入の推進

近年急速に開発・実用化が進む先端技術の都市づくりへの導入に向けて、交通や防災などにおけるICTの活用や社会実験を受け入れる環境を整えるとともに、移動や空間のシェアリング※を促進し、環境負荷が低く、時代に即した北区発の新しい都市づくりを推進し、都市のブランドイメージ※を高めていくことが重要です。

第2章 都市づくりのビジョン

1 未来のくらしを豊かにする将来都市像

人と人のつながりがあり、利便性とうるおいのあるくらし

人生100 年時代を見据えて、「時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤」のもと、「多様性を育む人と人のきずなのあるくらし」に支えられ、「駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし」と「誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし」が実現している姿です。

2 未来のくらしのイメージ

駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし

- ・駅などを中心に交通結節点※としての機能が向上し、駅周辺のまちづくりにより、商業・業務・教育・文化機能などが集積した、コンパクトで利便性の高いにぎわいのある拠点が形成されています。
- ・先端技術を活かしたものづくりや商店街など身近な場所での起業・創業などによる職と生活のバランスのよさを活かした新しいライフスタイルが創出されています。
- ・鉄道駅を中心としたシームレス※な交通サービスの構築により、高低差のある東西間の移動が改善され、区内外への高い利便性とおでかけしたくなる楽しみのある快適な移動環境が形成されています。

誰もが憩えるうるおいとやすらぎのあるくらし

- ・子どもがのびのびと、高齢者がいきいきと、誰もがそれぞれのライフステージに応じた、やすらげる居場所がある環境が形成されています。
- ・武蔵野台地の自然や4つの河川に恵まれた、うるおいと起伏のある地形を活かした北区らしいまちなみが形成されています。
- ・四季の変化を楽しめる自然環境と、受け継がれてきた地域の風習、文化が根付いたまちが形成されています。
- ・公園やスポーツ施設などで手軽に運動でき、学校や図書館などで気軽に学べる環境が充実しています。

多様性を育む人と人のきずなのあるくらし

- ・日頃から互いに顔を合わせたコミュニケーションがとられ、区民や、商店街をはじめとした地域事業者など様々な主体によって地域のまちづくりが展開されています。
- ・区民、事業者、教育機関や研究機関、行政などにより、お互いの知見を活かした相互連携によるまちづくりが進められています。
- ・多様な価値観・文化が共生する安全なまちが形成されるとともに、多様性を活かしたまちづくりが展開されています。

時代の変化に対応した安全・快適な社会基盤

- ・燃えない、倒れない、燃え広がらない都市構造のもと、低地から台地への避難経路が確保され、地域の団結力を活かした強固な災害対応力が醸成されるとともに、発災後の迅速な復旧と適切な復興に向けた備えのある市街地が形成されています。
- ・利便性・快適性・安全性の高い交通インフラが整備され、医療・福祉・教育などの多様な機能へのアクセス性が高く、誰もが安心・安全にくらせる環境が形成されています。
- ・ICTなどを活用したまちづくりや社会実験などが実施され、先端技術の実用化を促進し、新たな都市づくりをリードする環境が形成されています。

1 未来のくらしを豊かにする将来都市像

拠点育成とネットワークの形成により集約型地域構造への転換を進め、区民が安心して徒歩、自転車、公共交通で移動でき、生活に必要な諸機能が享受できる環境を創出します。

(1) 3段階の拠点

都市中心拠点

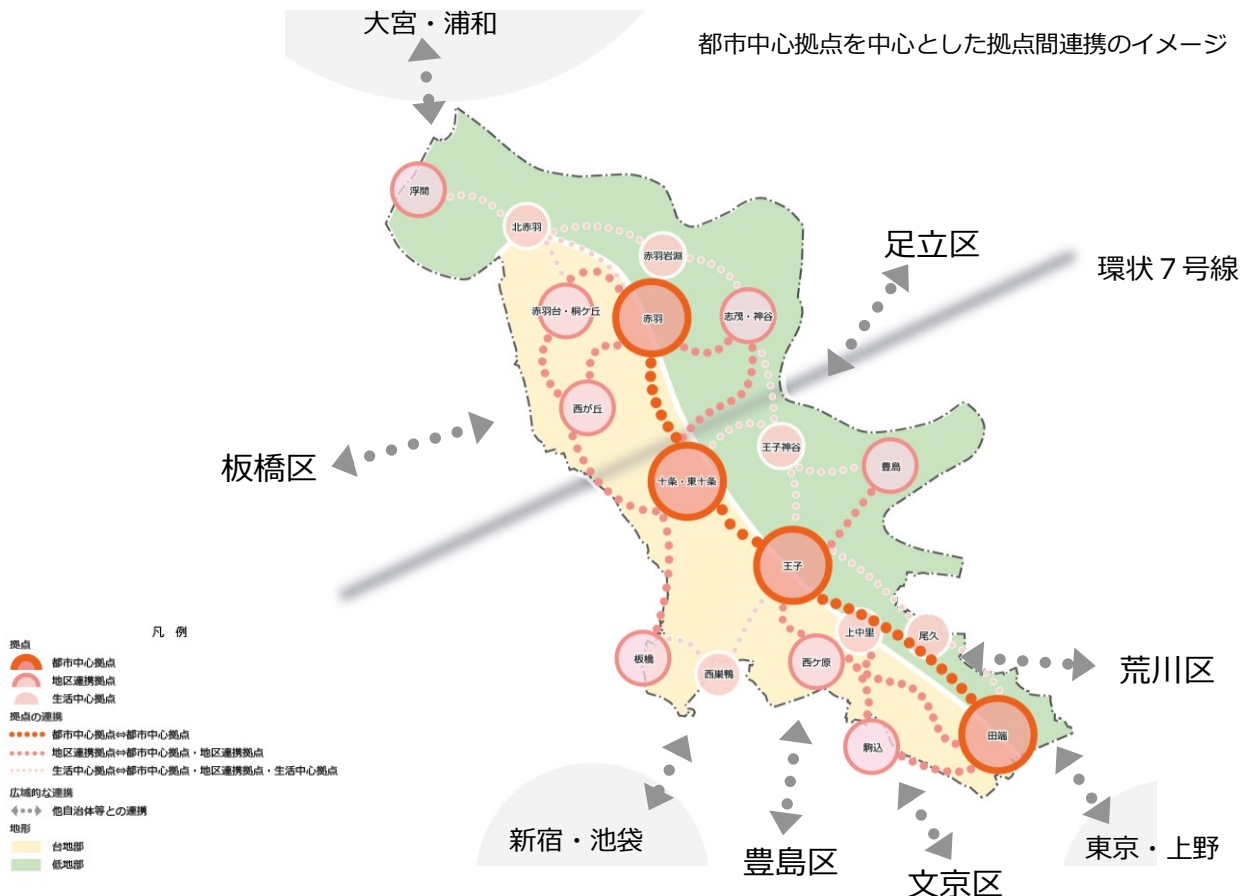
地域特性に応じた都市機能集積を促進することにより、各地域の都市活動の中核を担う拠点として育成します。また、交通結節機能の強化を進めるとともに、各種交通サービスがシームレスにつながった環境が形成されることで、他の拠点との機能分担や連携を促進し、にぎわいや交流が生まれる拠点としての魅力向上を図ります。

地区連携拠点

各拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図り、地域間の交通結節機能を担うことにより生活を支える拠点として、生活利便機能の整った市街地を形成します。

生活中心拠点

駅周辺の回遊性と利便性の高い特徴を活かし、都市中心拠点や地区連携拠点との連携のもと、地域での生活を支える身近な生活利便施設などの立地を促進します。



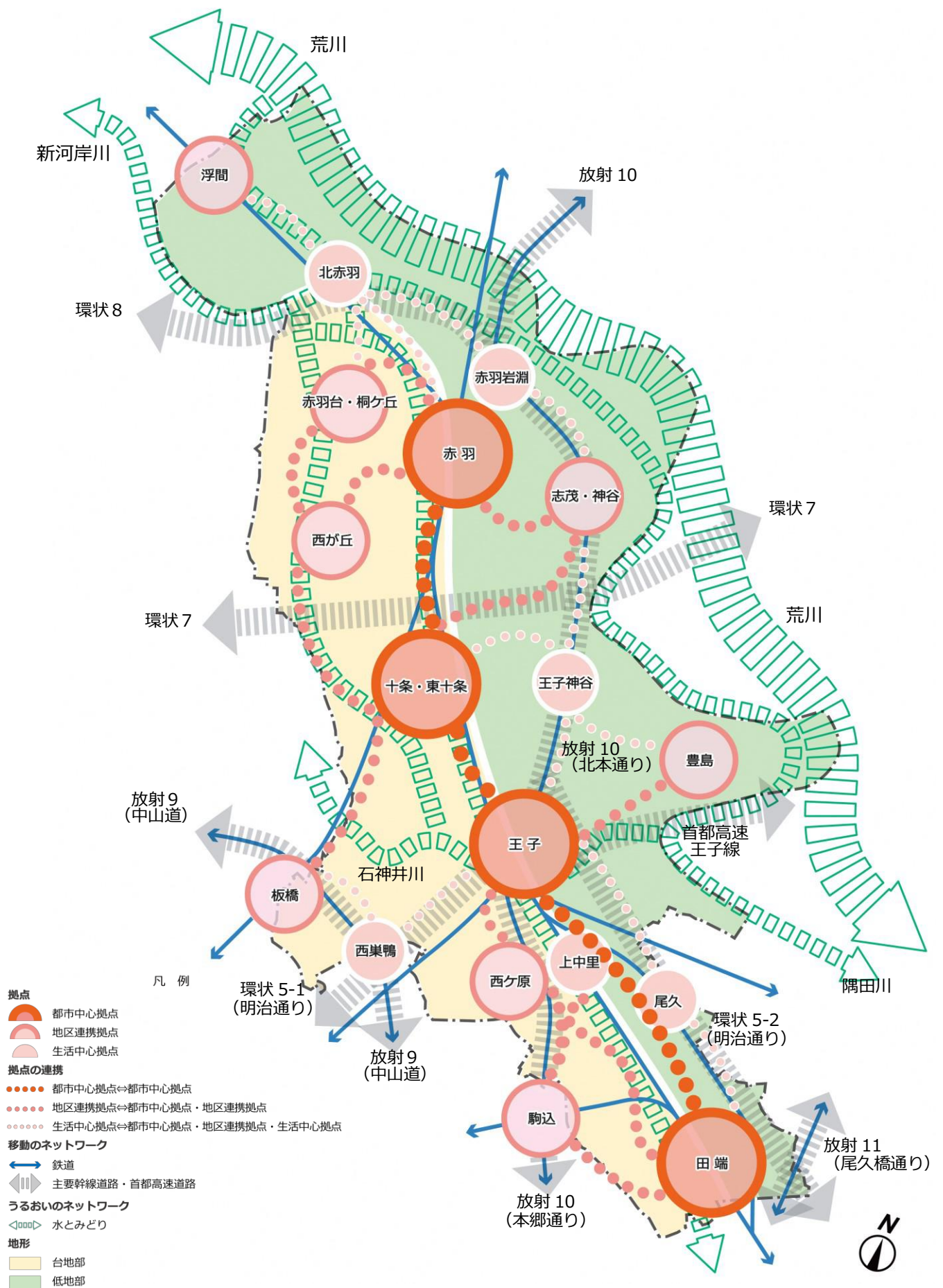
(2) 移動のネットワーク

公共交通機能の強化や様々な移動ネットワークの形成を促進するとともに、主要幹線道路などで西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸を確保し、全体として移動環境の最適化を図ります。

(3) うるおいのネットワーク

みどりの保全を進めるとともに、街路空間や民有地などの緑化を推進することでうるおいのネットワークの形成を図ります。

●将来都市構造図



第3章 土地利用の基本方針

1 拠点育成の基本方針

鉄道駅の周辺及び特色ある市街地を、区民の生活における魅力を創造する拠点や地域として位置付けます。都市機能の集積状況から「都市中心拠点」「地区連携拠点」「生活中心拠点」を設定し、各拠点の地域特性に応じた機能集積を促進するとともに、北区内、各地域内での拠点機能の相互連携を図ります。

拠点の位置付け	拠点名
都市中心拠点	赤羽、十条・東十条、王子、田端
地区連携拠点	浮間、赤羽台・桐ヶ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、板橋、駒込、西ヶ原
生活中心拠点	北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巣鴨

(1) にぎわいや交流を生む「都市中心拠点」の形成

(2) 持続的な生活を支える「地区連携拠点」の形成

(3) 生活に身近な生活利便施設が集積する「生活中心拠点」の形成

2 土地利用誘導の基本方針

(1) 基本的な考え方

地域特性に応じた土地利用を実現するため、地域によって異なる自然地形と地域の歴史やなりたちを踏まえ、周辺環境との調和を図りつつ、拠点育成の基本方針に基づく機能集積に向け、住宅地、業務・商業地、工業地、複合市街地の誘導を図ります。

また、住宅を基本としながらも商店や工場が混在する土地利用の特徴を活かし、複合的な魅力が発揮される都市づくりを進めます。

工場や公共施設の跡地など、大規模敷地における土地利用転換や、基盤整備済みの市街地などにおける敷地の集約化や大街区化などによる土地の有効活用を推進し、まちづくりに効果的な土地利用の誘導を進めます。

1) 地形や地域の特性に応じた土地利用の誘導

- 自然地形と歴史的ななりたちを活かした土地利用の誘導
- 地域特性に応じた土地利用の誘導

2) 複合的な機能集積を活かした活力を育む土地利用の誘導

- コンパクトなまちづくりの推進
- 住宅と産業が共存した環境の維持

3) 建物高さの誘導

- ・ 各地域における周辺環境に配慮した適切な建物高さへの規制や誘導を推進し、各地域の特性に応じたまちなみの形成を図ります。なお、概ね低層とは1～3階程度、中層とは4～7階程度、高層とは8階程度以上とします。
- ・ 概ね高さ60mを超える建物1については、道路や広場等の空地確保など、周辺地域の市街地環境の向上に資することを前提とし、地区計画や高度利用地区、総合設計制度などの活用により計画的な土地利用を誘導します。

4) 土地の有効活用の推進

- 大規模土地利用転換に際しての土地利用の検討
- 基盤整備済み地域の都市づくりと連携した敷地集約化による有効活用

5) 木造住宅密集地域の改善

- ・コミュニティの維持に配慮しながら、都市基盤の計画的な整備の推進、狭小敷地の集約化や建物の共同化、老朽住宅の更新などの総合的な住環境の改善により、土地の有効活用の推進と防災性の向上、良質な住宅ストックの形成、オープンスペースの創出を図ります。

(2) ゾーン区分による土地利用誘導

都市機能集積ゾーン

- ・商業・業務を中心とした土地利用を誘導しつつ、各地域の特性を踏まえた都市機能の更新や土地利用の高度化を促進し、利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ・板橋や駒込では、隣接区と一体となった拠点育成を図ります。

居住ゾーン（中高層）

- ・中高層住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の商店街においては、空き店舗などの活用や更新を進めつつ、地域商業機能を維持することで、周辺住民の利便性の高い居住環境の形成を図ります。
- ・住宅団地の建替え時には一定の高度利用を促進し、創出した余剰地などを活用して生活利便施設の立地を誘導することで、利便性の高い持続的な市街地の形成を図ります。

複合共生ゾーン

- ・住宅を中心とした土地利用を基本としつつ、地域に密着した既存の商店や工場などとの共存を図ることで、複合した土地利用による活気と魅力ある市街地の形成を図ります。

居住ゾーン（低中層）

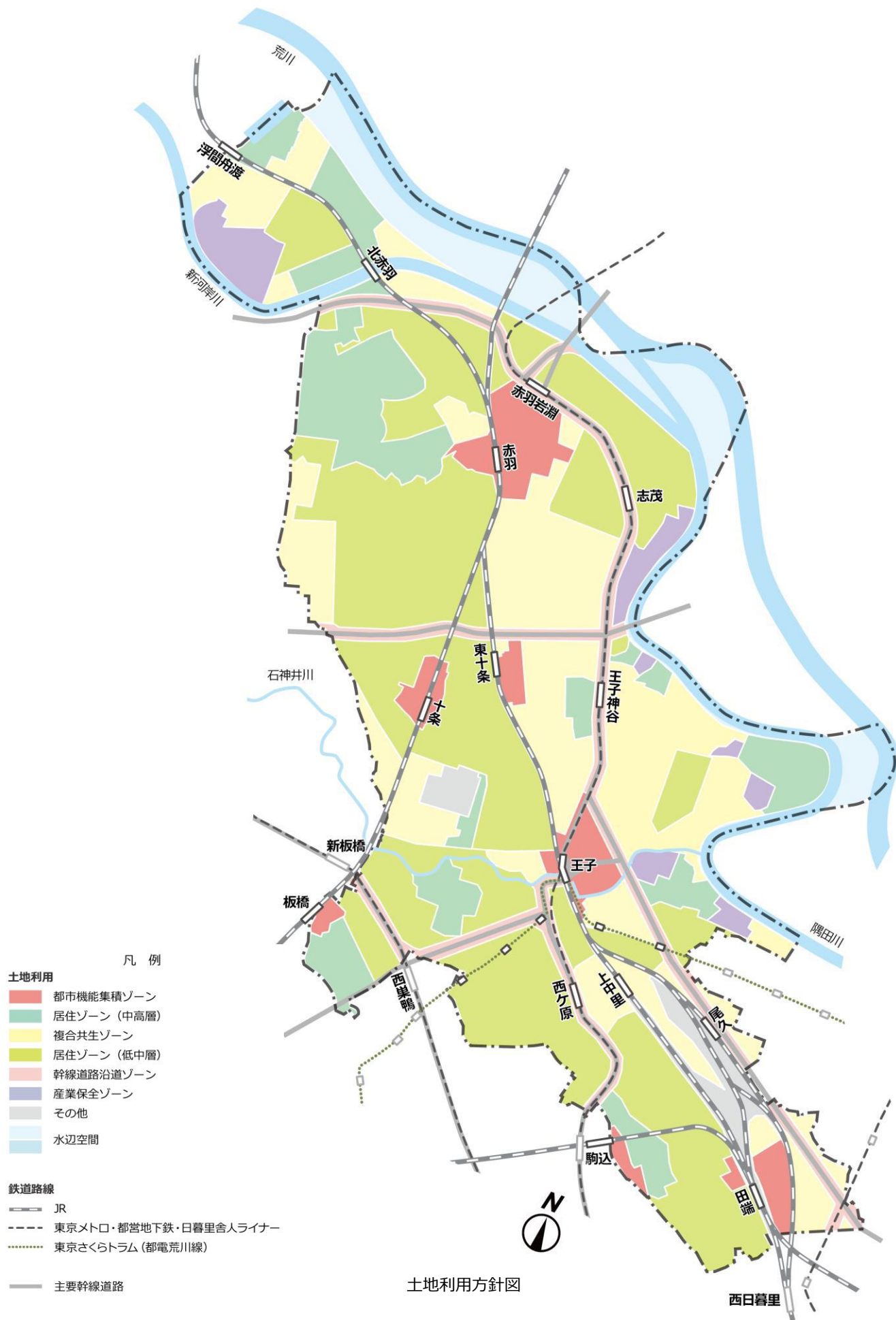
- ・低中層の住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の商店街においては、空き店舗などの活用や更新を図りつつ、地域商業機能を維持する土地利用を誘導し、周辺住民の利便性の高い居住環境の形成を図ります。
- ・西が丘などの基盤が整備された住宅地においては、適切な土地利用の規制・誘導により良好な住環境の保全を図ります。
- ・木造住宅の密集する地区においては、生活道路や公園の整備を進めるとともに、老朽化した住宅の更新や共同化を進め、安全で快適な市街地の形成を図ります。

幹線道路沿道ゾーン

- ・主要幹線道路沿道においては、地域特性に応じて一定の高度利用を促進し、低層階は商業・業務機能、中高層階は居住機能を誘導するとともに、不燃・耐震構造の建築物への更新を進め、安全で利便性の高い沿道環境の形成を図ります。

産業保全ゾーン

- ・工場の周辺環境との調和に配慮した操業環境の保全を図りつつ、先端技術を活用した研究・開発機能などを中心とした都市型産業への転換を促進するとともに、産業振興施策と連携した活力のある産業機能の形成を図ります。



第4章 分野別都市づくりの方針

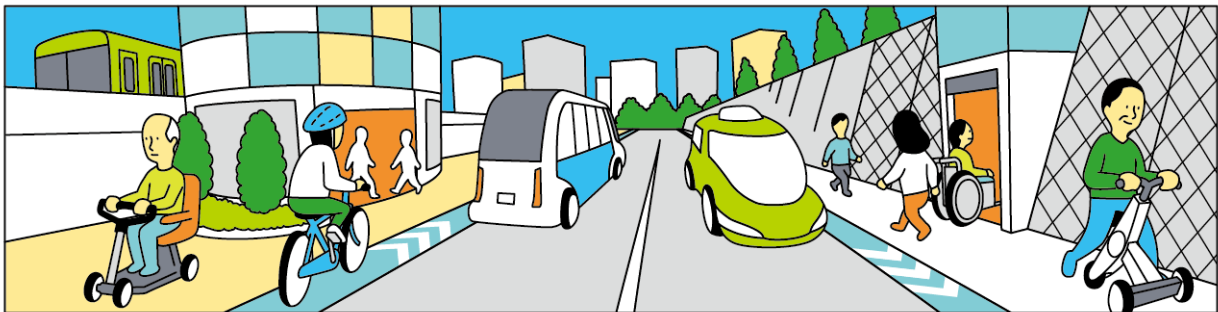
都市（北区）において活動する人を意識した施策を展開するために、5つの都市づくりの分野を設定し、その各分野における都市づくりの基本的な考え方と施策体系を示します。

※5つの分野を設定するにあたり、以下2点を意図して、「〇」を用いています。

- ①都市整備と人の活動による相乗効果
- ②複数の施策（要素）を掛け合わせることにによる相乗効果

1 おでかけ環境 「移動・外出 〇 みちづくり」

目標：誰もが行きたいところに快適に行けるまち



（1）基本的な考え方

駅を中心とした歩行者、自転車、公共交通の各交通モードに応じた移動の安全性・快適性を高めます。

シェアリングの交通サービスへの導入やICTによる各交通サービスの連動など、シームレスな移動を実現することで、行きたいところに安全・快適に行ける利便性の高いまちの形成を図ります。同時に地域資源を活用した回遊性を高める散策のネットワークの形成を進め、ウォーキングやサイクリングなどを通じて誰もが移動を楽しめるまちの形成を図ります。

都市中心拠点をはじめとした各拠点における交通結節機能を強化するとともに、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進することで、区内外の行きたい場所に誰もが安全・快適に行ける公共交通網の形成を図ります。

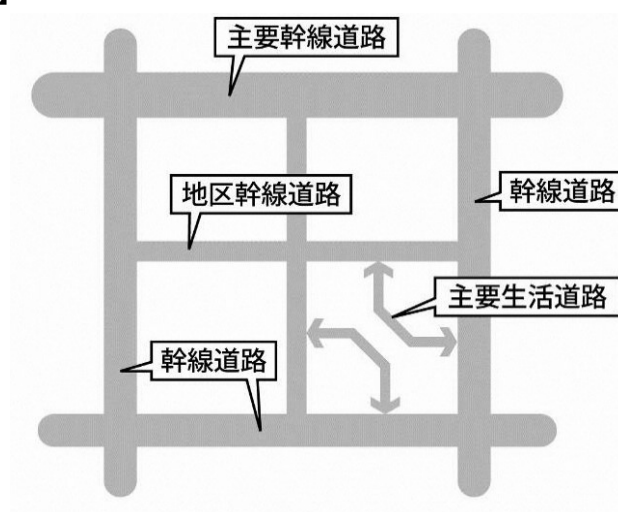
また、西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸となる都市計画道路や駅前広場、鉄道の連続立体交差化、橋梁の整備などを進めるとともに、計画的な道路の更新を進め階層的に道路網が整備された利便性の高いまちの形成を図ります。

（2）施策体系

1) おでかけしたくなる環境づくり	
	■歩行環境の整備
	■自転車走行環境の整備
	■移動を楽しむ交通環境の整備
2) 公共交通網の整備	
	■利便性の高い鉄道網の整備
	■地域公共交通の充実
	■連続立体交差化の推進

3) 階層的な道路ネットワークの形成	
	■ 幹線道路の整備
	■ 地区幹線道路の整備
	■ 生活道路の整備
	■ 道路インフラの維持・管理
	■ 駐車場の確保
4) 交通バリアフリーの推進	
	■ 公共交通のバリアフリー化
	■ 道路のバリアフリー化
	■ こころのバリアフリー化

【階層的な道路構成の考え方】



主要幹線道路（幅員 25m以上）

23 区全域や都市間に及ぶ広域交通の処理機能を担う中核的幹線道路。

幹線道路（幅員 15～30m程度）

近隣区と区内の地域間程度の交通の処理機能を担う幹線道路。

地区幹線道路（幅員 11～20m程度）

区内の地域内程度の交通の処理機能を担う補助的な幹線道路。

主要生活道路（幅員 6～13m程度）

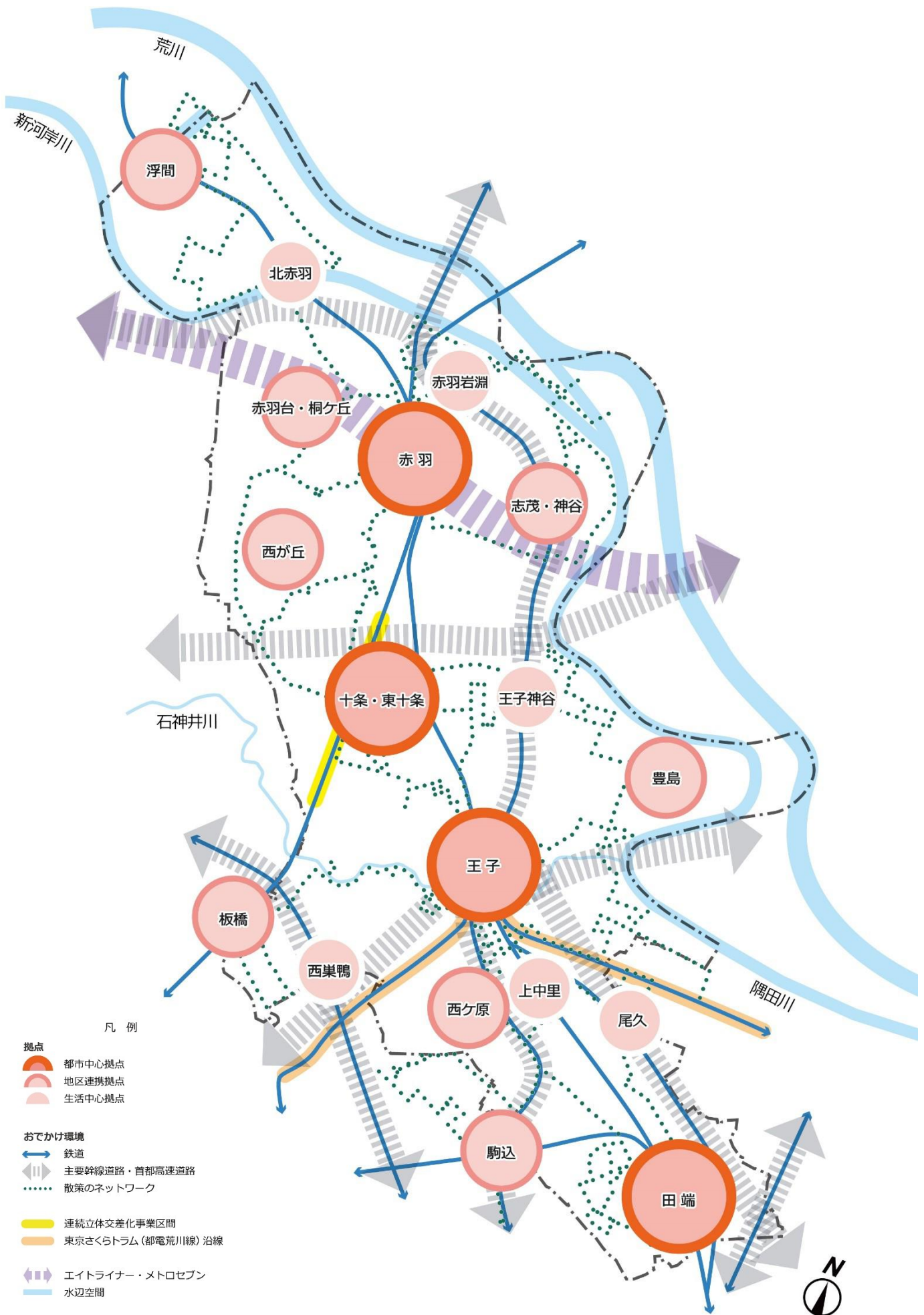
住宅地内の主要な道路。幹線系の道路と生活道路をつなぎ、住宅地内の交通の主要動線となる。

生活道路（幅員 6m程度未満）

各宅地（建物敷地）へのアクセス（連絡）道路。交通処理のほか、日常生活上、地域の交流の場としても利用される。

【道路の機能】

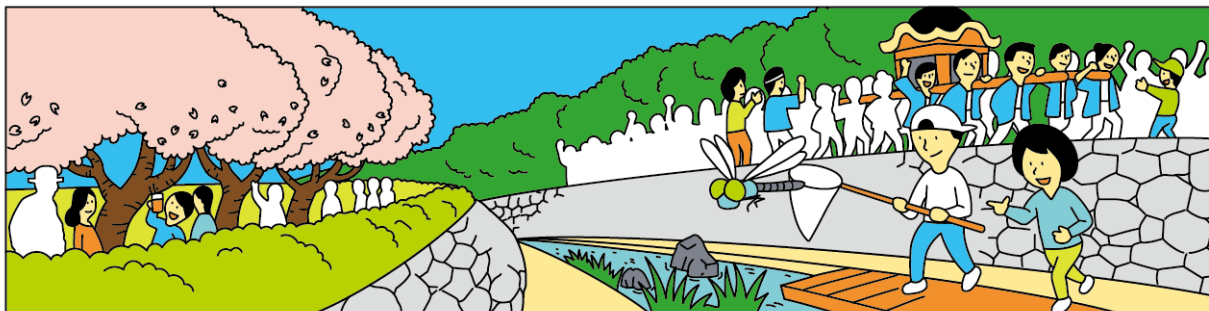
- ① 都市における円滑な移動を確保するための交通機能
- ② 都市環境、都市防災などの面で良好な都市空間を形成し、上・下水道、電気、ガスなど生活を支える施設や公共交通の収容空間を確保するための空間機能
- ③ 都市の骨格を形成し、街区を構成するための市街地形成機能



おでかけ環境形成方針図

2 交流を育む魅力 「水辺・みどり」の交流の歴史・文化・景観

目標：人、まち、自然が交わり新たな魅力が創出されるまち



(1) 基本的な考え方

区内を流れる4つの河川や崖線など、水辺やみどりの保全・活用を図るとともに、幹線道路などの街路空間の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」形成の推進を図ります。

また、公園・緑地の整備・拡充を図るとともに、民有地の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」と一体となった身近なみどりに恵まれたまちの形成を図ります。

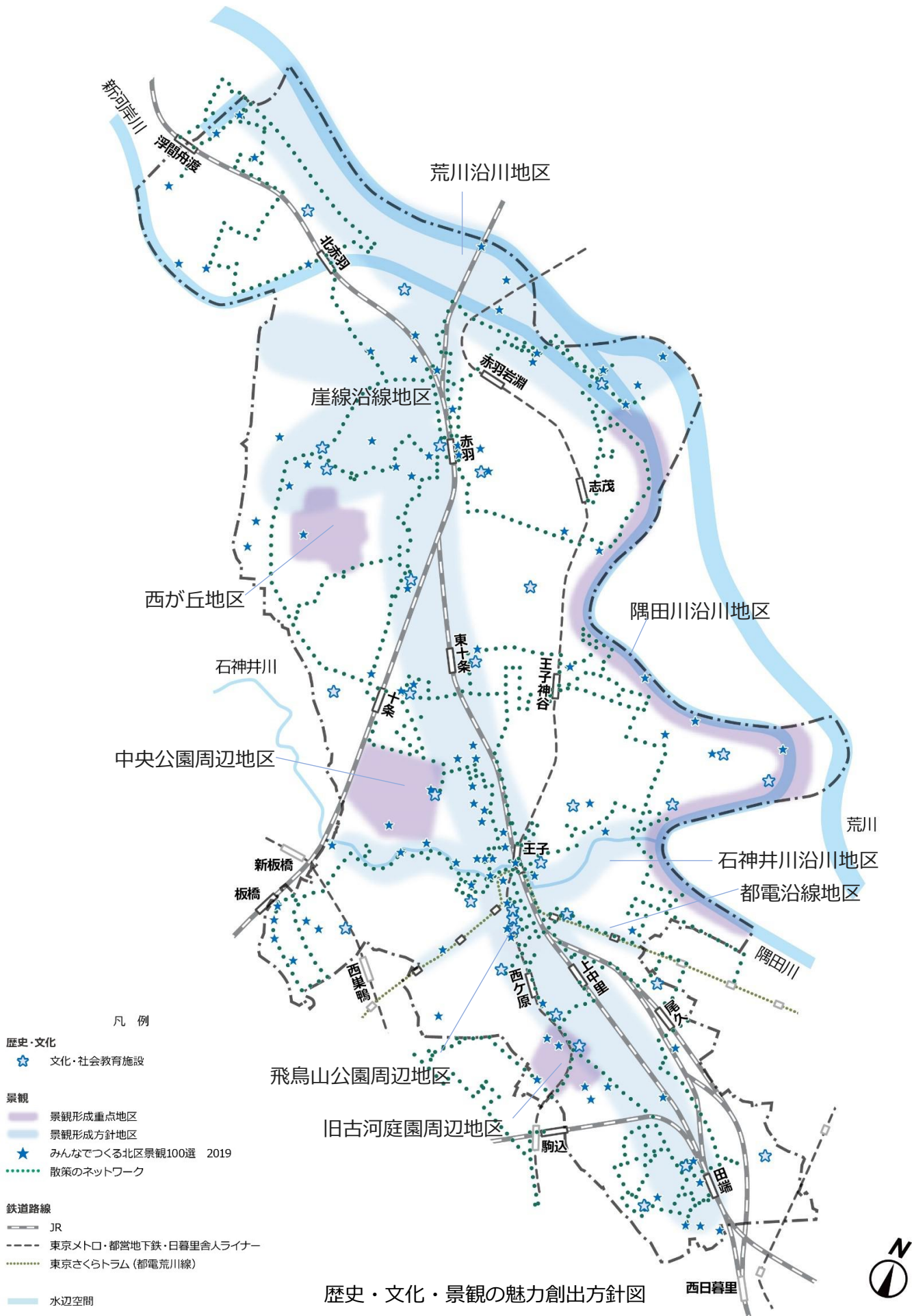
地域の歴史・文化の継承や水辺やみどりを通じた生物多様性の保全・向上を進めつつ、柔軟な活用を促進することで、新たな魅力と交流の創出を図ります。これらの魅力を活かしたまちなみの保全・向上や交流を促進し、地域資源間の回遊性を高めることにより、観光都市づくりを推進します。

(2) 施策体系

1) 崖線・河川を活かしたうるおいのネットワークの継承	
	■ 崖線の保全・活用
	■ 河川との一体的なまちづくり
	■ 街路空間の緑化
2) 身近なみどりの整備・保全	
	■ 公園・緑地の整備・保全
	■ 広場の整備
	■ 民有地の緑化の促進
3) 水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり	
	■ 水辺とみどりの交流エリアの形成
	■ 多様な主体による水辺やみどりの魅力の向上
	■ 生物多様性の向上による生態系の保全・再生
	■ 水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承
	■ 回遊性向上による地域一体となった魅力づくり
4) 北区らしい景観の保全・形成	
	■ 地域の特性を活かしたまちなみの保全・形成
	■ 統一的な基準による公共サインの整備
	■ 屋外広告物や電線類などによる景観阻害の抑制



水とみどりの魅力創出方針図



3 住環境 「生活環境 ♪ 子育て・健康長寿」

目標：誰もが安心して住み続けられる多様な豊かさのあるまち



(1) 基本的な考え方

公共施設や大規模団地などの再生、良好な住宅ストックの活用・更新にあわせて、各世代や地域にとって必要な生活利便施設の集積を促進します。

高齢者や障害者にとっては、安心・安全にくらせる住宅といきいきとすごせる居場所のあるまち、子育て世代にとっては、利便性の高い子育て環境のあるまち、子どもにとっては、快適に学べる教育環境とのびのびと遊べる環境のあるまちなど、全ての世代にとって快適な環境の形成を図ります。

また、多言語化対応などによる外国人が快適にくらせる環境づくりを進めることで多様な文化の共生するまちの形成を図るとともに、住宅確保要配慮者※に対する住宅セーフティネット機能の向上を図ります。

(2) 施策体系

1) ライフステージに応じた住環境の充実	
	■大規模団地の建替えや再開発を契機とした快適な住環境の形成
	■高齢者や障害者がいきいきとくらせる住環境の形成
	■安心して子育てできる環境づくり
	■子どもがのびのびと育つ環境づくり
	■家族でくらし続けられる居住環境の充実
	■外国人が快適にくらせる環境づくり
2) 歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上	
	■空き店舗を活用した商店街の活性化
	■地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上
3) 生涯を通じて学べる環境づくり	
	■生涯学習環境の形成
4) バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成	
	■安全にくらせる住環境の形成
	■安全に買い物できる環境づくり
5) 防犯まちづくりの推進	
	■防犯性に配慮したまちづくり
	■地域コミュニティによる防犯まちづくり

4 環境共生 「環境負荷低減 の スマートコミュニティ」

目標：環境と共生するスマートなまち



(1) 基本的な考え方

水やみどりなど自然の力を取り込むことで、ヒートアイランド現象による気温上昇などの影響を最小限に抑え、快適にくらせる都市環境の形成を図ります。

地球温暖化の緩和に向けて、公共施設や交通環境における低炭素化を進めるとともに、新エネルギー・省エネルギーの導入や、まちづくりと連動した地域エネルギーマネジメントシステムの導入を図ることで、環境負荷の低いまちの形成を図ります。

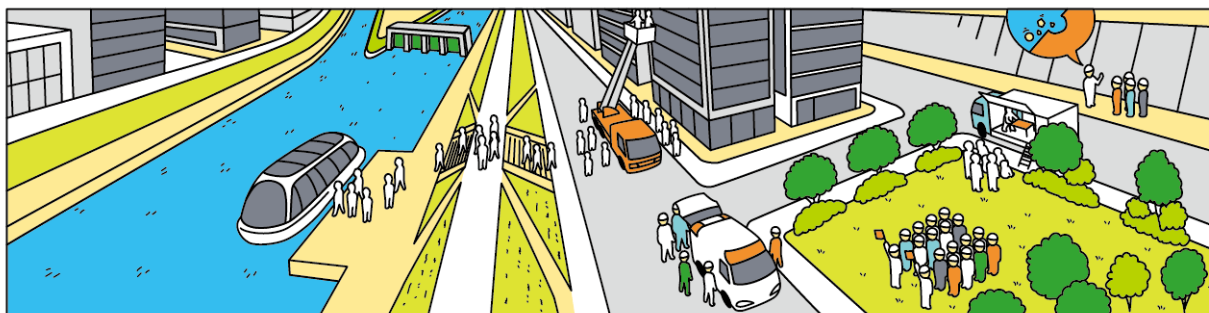
また、ICTなどの活用や、遊休資産を活用したシェアリングエコノミーの展開など、新たな価値を創出する、かしこいまちづくりを促進することで、人と人のつながりとしげいを生むまちの形成を図ります。

(2) 施策体系

1) 自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成
■ ヒートアイランド現象対策の推進
■ 資源循環のまちづくり
■ 水循環のまちづくり
2) 施設・活動・移動の低炭素化の推進
■ 公共施設・公共工事の低炭素化
■ 移動環境の低炭素化の促進
■ 低炭素型都市活動の推進
3) 環境問題への対応
■ 産業・環境施策と連携した公害対策
■ 騒音対策
4) かしこいエネルギーの活用
■ 新エネルギー・省エネルギー機器の導入支援
■ 地域エネルギーマネジメントシステムの導入
■ 工場などでの排熱や未利用エネルギーの有効活用
5) ICTのまちづくりへの活用
■ 情報通信環境の充実
■ IoT や AI をはじめとする先端技術の導入
6) 移動や空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの推進
■ 移動手段をシェアする環境づくり
■ 空間をシェアする環境づくり

5 災害対応 「防災・減災・事前復興」

目標：災害による被害の軽減と復興に向けた備えのあるまち



(1) 基本的な考え方

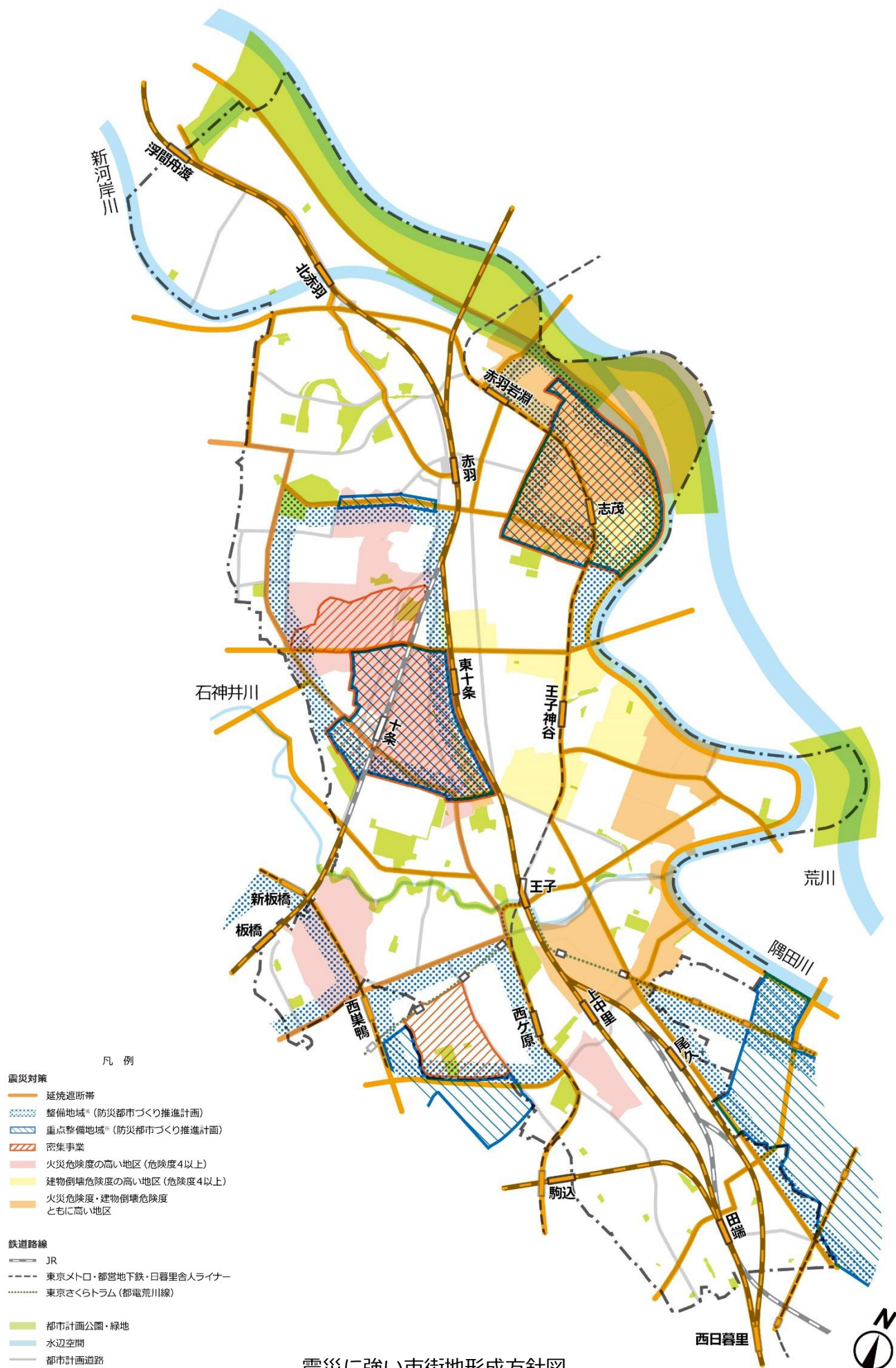
市街地の安全性を高めるため、「東京都防災都市づくり推進計画」を踏まえた、防災生活圏の形成などによる震災対策や、大規模水害時の避難体制の構築、斜面崩壊対策などを進め、災害に強い都市の形成を総合的に図ります。

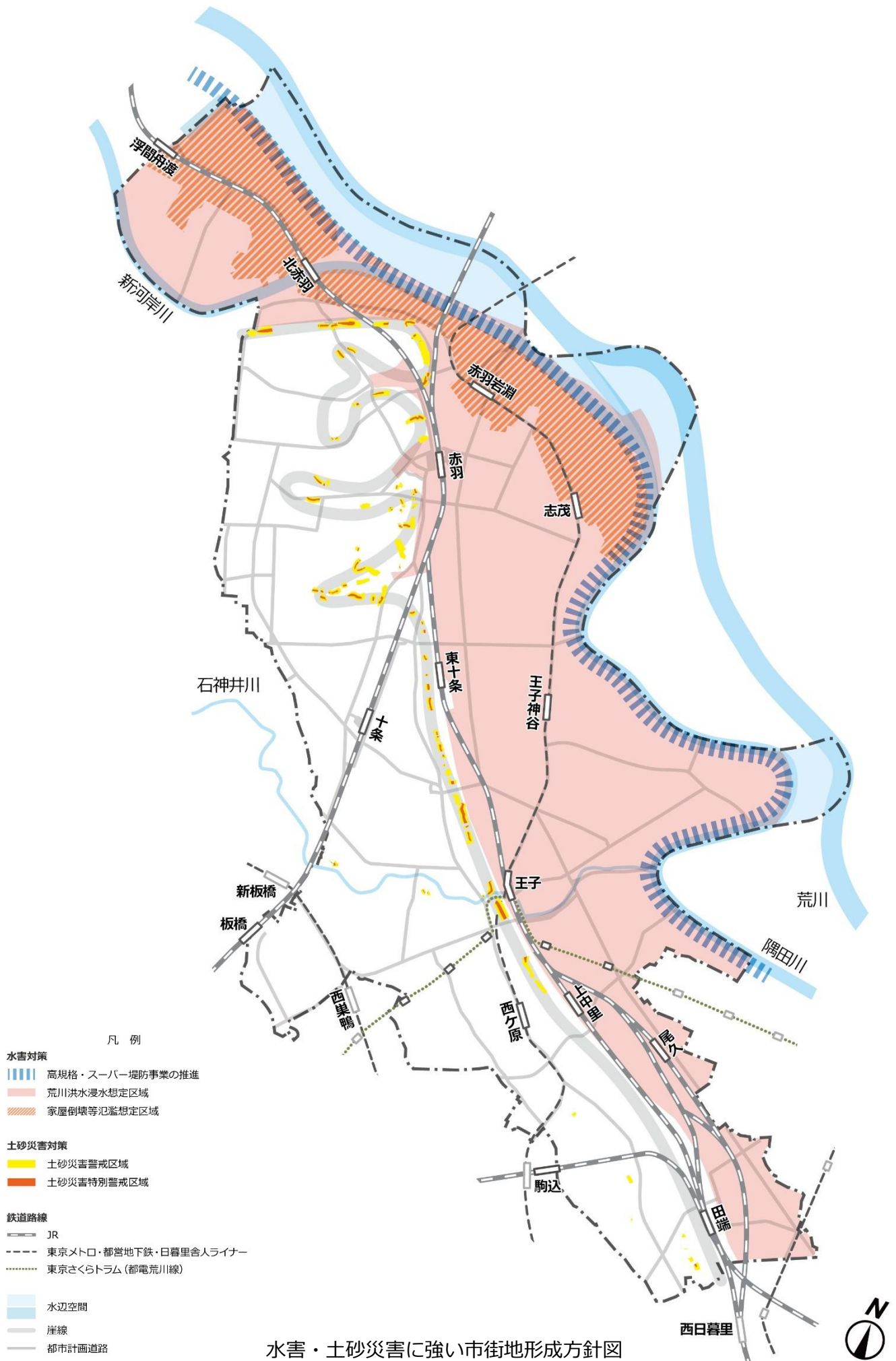
災害時には、安全な避難路や輸送路として避難者・救援車や救援物資などの流れを滞らせず、迅速な復旧を進められるよう、都市インフラの整備・更新を計画的に進め、災害に強い都市構造を形成するとともに、人と人のつながりを活かした地域の災害対応力の強化に向けたまちづくりを推進します。

大規模災害の発生を見据えて、発災直後から継続的に都市活動が行えるように、必要となる都市機能の維持に向けた備えや基礎情報の収集などにより、復旧体制の強化を図るとともに、適切な復興に向けて、平時から復興後の地域の骨格となる都市構造のあるべき姿について検討を進めます。

(2) 施策体系

1) 震災に強い市街地の形成	
	■ 耐震化の促進
	■ 不燃化の促進
	■ 木造住宅密集地域の改善
	■ 危険な老朽建築物などの解消
	■ 道路や橋梁などの計画的な更新と長寿命化対策
2) 水害に強い市街地の形成	
	■ 治水対策の推進
	■ 水害時の避難路の確保
3) 土砂災害に強い市街地の形成	
	■ 斜面崩壊対策
	■ 土砂災害時の避難路の確保
4) 地域の災害対応力の向上	
	■ 震災時の避難路の確保
	■ 各地区における避難空間の整備
	■ 救援物資などの輸送路の確保
	■ 自主防災組織や防災ボランティアの活動支援
	■ 基礎情報の収集
5) 大規模災害の発生を前提とした事前復興	
	■ 危険性の周知
	■ 迅速な復旧・復興に向けた体制の強化
	■ 被災後のまちのあるべき姿の検討







第5章 地区別のまちづくり方針

1 地区別まちづくりの展開方針

地区区分は、北区基本計画で示されている7地区を基本とします。

3地域の将来都市像を設定し、その実現に向けて地区別のまちづくり方針を戦略的に展開します。地区区分は、コミュニティのまとまりである町会・自治会連合会の区分や駅周辺で展開されているまちづくりの広がりやを反映し、一部重複して設定します。

2 3地域の将来都市像

東西の交通の円滑化や都市機能の集積などにより、まちの交流を促進し、まちの活力を一層高めることで区全体の「将来都市像」を実現するため、駅周辺を中心とした赤羽地域、王子地域、滝野川地域の3地域の将来都市像を設定します。

(1) 赤羽地域の将来都市像

水辺やみどりに囲まれた、多様な機能が集積する利便性の高いまち

- ・ 赤羽駅を中心として地域公共交通の利便性が向上し、活気ある商店街などを中心としたにぎわいが形成されています。
- ・ 荒川や新河岸川、大規模な公園に恵まれるとともに、トップアスリートが集う施設が立地し、うるおいとスポーツや地域の文化を楽しめる環境が形成されています。
- ・ 市街地再開発事業の促進などにより駅前周辺にまとまった空地が創出され、地域全体の滞留機能が高まることにより、にぎわいや新たな価値が創出される場となっています。
- ・ 駅を中心とした地域公共交通の利便性向上やICTなどの先端技術の活用・シェアリングなどが図られるとともに、新しい都市施策の社会実験が実施され、未来の都市のあり方、ライフスタイルを模索する環境が形成されています。
- ・ 都市型産業が住宅と共存し、高い生産性を維持しています。

(2) 王子地域の将来都市像

ヒト・モノ・コトが集まる、にぎわいと豊かなうるおいのあるまち

- ・ 駅を中心に、働く場や買い物などを楽しむ場が形成されています。また、商店街は、地域主体による多様な活動の場としてもにぎわっています。
- ・ 飛鳥山公園や石神井川などの四季の変化を楽しめる環境をはじめ、誰もが歩きたくなるルートが形成されています。
- ・ 駅を中心とした地域公共交通の利便性向上やICTなどの先端技術の活用・シェアリングなどが図られるとともに、新しい都市施策の社会実験が実施され、未来の都市のあり方、ライフスタイルを模索する環境が形成されています。

(3) 滝野川地域の将来都市像

豊かな歴史・文化が身近にある、利便性の高い多様な交流が生まれるまち

- ・ 都心への近接性を活かした利便性の高い複合的な機能を持つ市街地が形成されています。
- ・ 駅を中心とした地域公共交通の利便性向上が図られています。
- ・ ICTなどの先端技術の活用やシェアリングなどによる、工場などを持たないものづくりなど新しい働き方ができる環境が形成されています。
- ・ 東京さくらトラム（都電荒川線）などによる移動を楽しめる環境と、地域の歴史・文化資源の保全や活用がされることにより、地域の魅力が発信されています。

3 浮間地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- JR 埼京線が通り、池袋駅、新宿駅、渋谷駅まで乗り換えのないアクセス・移動など、交通利便性が高くなっています。
- 新河岸川沿いをはじめ工場が多く立地しており、区内を代表する産業集積地となっています。

うるおいとやすらぎ

- 荒川と新河岸川に囲まれ、水辺空間に恵まれた環境となっており、荒川河川敷の整備が進められています。
- 江戸時代からの行楽地となっていた浮間ヶ原の桜草や、氷川神社の例祭、水難防止を祈願するマンゴリ※（万垢離）の行事など、古くからの歴史文化が残っています。
- 荒川緑地の開放的な空間や新河岸東公園などがあり、スポーツ、健康づくりを身近にできる場所に恵まれています。
- 江戸時代には浮間地区全戸の菩提寺であった観音寺や、大宮氷川神社から勧請したとされ、かつての浮間村の鎮守社であった氷川神社など、古くから地域に親しまれた寺社があります。
- 区内で唯一生産緑地が残っています。

人と人のつながり

- 工場跡地などの土地利用転換により、マンションの建設が進み、年少人口の増加と相まって子育て世代が増加傾向にあります。子育て支援施設や地域施設を複合化した小・中学校の改築など、子ども、地域、PTA の交流環境が充実しています。
- かつて、荒川沿いの浮間ヶ原と呼ばれた桜草の群生地は、地域の浮間桜草保存会の人々の手によって浮間ヶ原圃場として再生が図られ、毎年 4 月の開花の時期には、浮間さくら草祭りなどでにぎわっています。西浮間小学校では、保存会のメンバーが年間を通して栽培方法を指導しており、全校児童が一人一鉢ずつ栽培し、地域との交流を深めています。

(2) まちづくりの課題

- ・ 工場跡地におけるマンション建設が進んでいることから、操業環境を保全するとともに、住・工が共存したまちの形成が求められています。
- ・ 都心への移動が便利である一方、地区内における鉄道駅までの交通利便性の向上が求められています。
- ・ 浮間ヶ原の桜草や、氷川神社の例祭、マンゴリ（万垢離）などの、古くからの歴史・文化資源を、次世代に継承していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや交流を一層促進する環境づくりを進めていくため、公園や河川敷へのアクセス性や地区内の回遊性を高める必要があります。
- ・ 荒川と新河岸川など、水辺空間の更なる活用を図っていくとともに、水害への対応力の向上が求められています。

(3) まちの将来像

水辺やみどりを楽しめる、住・工が共存したまち「浮間」

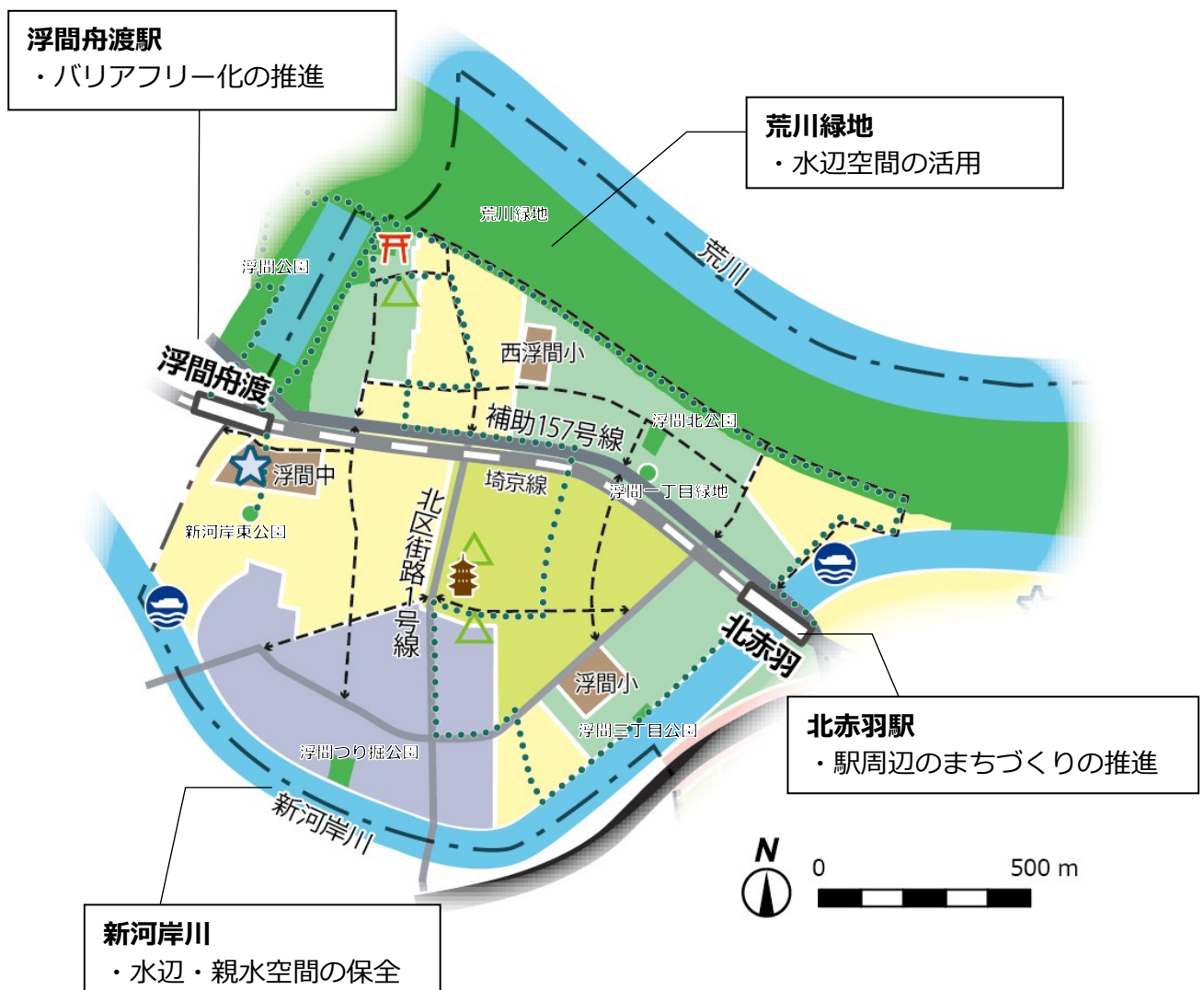
～・～・将来像の解説・～・～

- ・荒川、新河岸川などの水辺やみどりが身近にあることから、水害などの災害に強い、水辺やみどりを活かした市街地の形成を目指します。
- ・工場が比較的立地していることから、既存工場の操業環境と集合住宅などの住環境が共存した市街地の形成を目指します。

浮間地区まちづくり方針図

【将来像】

水辺やみどりを楽しめる、住・工が共存したまち「浮間」



取組方針

◆土地利用
■浮間舟渡駅周辺のまちづくりの推進
■北赤羽駅周辺のまちづくりの推進
■住・工が共存した市街地の形成
◇おでかけ環境
■浮間舟渡駅周辺のバリアフリー化
■新河岸東公園へのアクセス性の向上
◇交流を育む魅力
■浮間公園や新河岸東公園の保全
■民有地の緑化
■荒川の水辺空間の活用
■生産緑地の保全
◇住環境
■公営住宅のストック活用の推進
■高齢者も安心して生活できる住環境の整備
◇環境共生
■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和
■新河岸川の水辺空間・親水空間の保全
◇災害対応
■水害対策の推進
■防災船着場の整備及び平時からの活用
■避難路・輸送路の確保

凡 例

土地利用

	居住ゾーン（中高層）
	複合共生ゾーン
	居住ゾーン（低中層）
	幹線道路沿道ゾーン
	産業保全ゾーン
	教育施設

鉄道

	JR
---	----

道路

	完成・事業中		未整備
	幹線道路		地区幹線道路
	主要生活道路		

地域資源

	文化・社会教育施設
	寺院
	神社
	公共防災船着場
	公園・緑地 （都市計画含む）
	生産緑地
	水辺空間
	散策のネットワーク

4 赤羽東地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- 交通結節点となる JR 埼京線・京浜東北線など 5 路線が通る赤羽駅、東京メトロ南北線の赤羽岩淵駅、志茂駅が立地していることで、地区内の多くが鉄道駅から 500m の徒歩圏域に含まれており、区内外への交通利便性が高くなっています。
- 赤羽駅周辺は区内最大の商業集積地となっています。大規模な商業施設があるとともに、地域に密着した商店や飲食を中心とした商店街が集積している地区でもあり、地域住民や来街者の交流が生まれる、にぎわいのあるまちが広がっています。
- 隅田川沿川の一部地区には工場が集積しており、工業地域として区内の産業活力を創出しています。

うるおいとやすらぎ

- 荒川・隅田川・新河岸川の水辺空間に恵まれており、広い河川敷などレクリエーションや憩いの場となっています。
- 赤羽東地区の近代化のきっかけになった赤水門として親しまれている旧岩淵水門や、旧岩淵水門の老朽化に伴い整備された岩淵水門（青水門）があり、荒川の治水の歴史を感じられる地域資源が残っています。
- 荒川緑地の開放的な空間や赤羽体育館などがあり、スポーツ、健康づくりを身近にできる場所に恵まれています。
- 北区指定無形民俗文化財に指定されている白酒祭（オビシャ行事）が行われる志茂熊野神社や、日光御成道の岩淵宿鎮守であった八雲神社、徳川家光より寺領として 10 石余を賜っていた宝幢院、鎌倉時代に開創された志茂地区の代表的な寺院である西蓮寺など、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が残っています。

人と人のつながり

- 商店街を中心に、地域や大学と協働で開催される「赤羽馬鹿祭り」など、地域のつながりを活かしたにぎわいづくりが行われています。

(2) まちづくりの課題

- ・近年、工場の移転に伴い、跡地に集合住宅などが建設され、住・工が調和した土地利用の誘導やまちなみの形成が求められています。
- ・地区内の東西を結ぶバス路線がないことから、地区内における交通利便性の向上が求められています。また、区内外から自転車で赤羽駅を訪れる人が多く、鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策など安全な自転車利用環境が求められています。
- ・河川の水辺空間は、生物の生息空間にもなっており、生物多様性の視点からも貴重な環となっているため、水辺空間の保全・活用を進めていくことが必要です。
- ・まちの歴史・文化資源を、住民との協働により保全・活用しながら、次世代に継承していくことが必要です。
- ・古くから住んでいる住民とマンションなどに移住してきた新住民との交流を促進するとともに、地域コミュニティの形成を図ることで、災害時の助け合いやにぎわいづくりを支える地域のつながりを強めることが求められています。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・志茂地区などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる燃え広がらないまちづくりや、震災時に避難路となる主要な道路の沿道建築物の不燃化などによる安全性の確保が求められており、継続的に防災まちづくりを進めることが必要です。
- ・地区全域が低地であることから、水害危険性の周知を図るとともに、大規模水害発生時の台地部への避難路の確保が求められています。

(3) まちの将来像

利便性の高い、安心してくらせるにぎわいのあるまち

「赤羽東」

～・～・将来像の解説・～・～

- ・鉄道駅の利便性を最大限に発揮するために、鉄道駅周辺のまちづくりを展開し、駅を中心とした利便性の高い市街地の形成を目指します。
- ・地区内全域に水害の危険性があり、また、志茂地区など木造住宅密集地域もあることから、災害への対応力が高い市街地の形成を目指します。
- ・地域に密着した商店街や、隅田川沿いなどに地域産業の活力となる工場が立地することから、住・商・工の複合的な活気のある市街地の形成を目指します。

取組方針

◆土地利用 ■ 赤羽駅東口地区における市街地再開発事業を契機としたまちづくり ■ 志茂地区のまちづくりの推進 ■ 環状7号線沿道土地利用の誘導
◇おでかけ環境 ■ 赤羽駅の安全性向上 ■ 道路整備の推進 ■ 総合的な駐輪対策の推進
◇交流を育む魅力 ■ 民間開発事業による良好な公共空地の整備促進 ■ 荒川緑地の活用 ■ 隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進 ■ みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進 ■ 沿川における散策ネットワークの形成
◇住環境 ■ 商店街の空き店舗を活用したにぎわいづくり ■ 赤羽中学校跡地を活用した医療・福祉施設の整備の促進 ■ 赤羽駅周辺のまちづくりと連動した赤羽小学校の検討 ■ 赤羽駅周辺の公共施設の効率的な更新の検討 ■ 施設一体型小中一貫校の設置に向けた取組みの推進
◇環境共生 ■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和 ■ 新河岸川の水辺空間・親水空間の保全 ■ 環境に配慮した清掃工場の建替えの推進 ■ カーシェアリングやシェアサイクルの導入促進 ■ 遊休地を活用したポケットパークなどによるにぎわいづくり
◇災害対応 ■ 志茂地区の防災まちづくりの推進 ■ 補助86号線の整備 ■ 水害対策の推進 ■ 防災船着場の平時からの活用 ■ 避難路・輸送路の確保

凡 例

土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 産業保全ゾーン
- 教育施設
- 水辺空間

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー

道路

- | | | |
|---|---|--------|
| 完成・事業中 | 未整備 | |
| | | 主要幹線道路 |
| | | 幹線道路 |
| | | 地区幹線道路 |
| | | 主要生活道路 |

地域資源

- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公共防災船着場
- 公園・緑地（都市計画含む）
- 水辺空間
- 散策のネットワーク

5 赤羽西地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- 交通結節点となる JR 埼京線・京浜東北線など 5 路線が通る赤羽駅、JR 埼京線の北赤羽駅があり、都心への交通利便性が高くなっています。
- 赤羽駅前には再開発事業により誘致された大規模商業施設が立地するとともに、地域に密着した商店街が集積しています。

うるおいとやすらぎ

- 赤羽自然観察公園、桐ヶ丘中央公園、清水坂公園など、大規模な公園が立地するとともに、赤羽緑道公園や赤羽台公園、UR 赤羽台団地や都営桐ヶ丘団地内の緑地などみどり豊かな環境となっています。
- 稲付城跡に建立された静勝寺や、赤羽根村、下村、袋村、岩淵宿、稲付村（現在の赤羽、志茂、赤羽北、岩淵、赤羽西）の総鎮守であった赤羽八幡神社など、太田道灌※とのゆかりの深い寺社があります。
- かつての上野東照宮の本殿が移築されたと伝えられる香取神社、徳川家光の御朱印を賜った法真寺などがあり、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が残っています。
- 赤羽自然観察公園には、北区指定文化財である旧松澤家住宅が移築復原され、かつての農村風景を再現した体験学習施設として活用されています。
- 2001 年に国立スポーツ科学センター、2008 年に味の素ナショナルトレーニングセンター、2019 年にはナショナルトレーニングセンター・イーストが建設され、ハイパフォーマンススポーツセンターとして日本のトップアスリートが集まる施設となっています。

人と人のつながり

- 自然ふれあい情報館や赤羽自然観察公園など、子どもの頃から自然を学べる環境が整っています。
- ふるさと農家体験館では、伝統行事や昔あそび体験など、多様な取り組みが行われています。
- 東洋大学と連携した地域のにぎわいづくりが行われています。
- 道観山稲荷神社では、2 月の初午の日に江戸時代から伝わる北区指定無形民俗文化財の「稲付の餅搗唄」が披露されるなど、地域特有の風習が残っています。

(2) まちづくりの課題

- ・ 東洋大学との連携の促進や赤羽台東小学校跡地の活用などにより、子育てや教育環境の更なる充実が求められています。
- ・ 交通結節点である赤羽駅までの交通手段の充実が求められています。また、区内外から自転車で赤羽駅を訪れる人が多く、鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策など安全な自転車利用環境が求められています。
- ・ UR 赤羽台団地、都営桐ケ丘団地などの大規模団地の更新に伴う公共も含めた生活利便施設の集積やオープンスペースの整備などによる良好な生活環境の形成が求められています。
- ・ 公園や緑地の保全を図るとともに、新規整備や再整備を進めていくことが重要です。
- ・ 地域特有の文化を、地域活性化に向けて保全・活用するとともに、次世代に継承していくことが必要です。
- ・ 商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・ 国立スポーツ科学センターと味の素ナショナルトレーニングセンターなどによるハイパフォーマンススポーツセンターの立地を活かし、トップアスリートと地域の子どもの交流の機会を創出するとともに、公園や緑道、道路などを活かして運動を通じた健康づくりができる環境づくりが重要です。

(3) まちの将来像

快適な住まいと豊かな自然に恵まれた、でかけたくなるまち 「赤羽西」

～・～・将来像の解説・～・～

- ・ UR 赤羽台団地や都営桐ケ丘団地などの更新が進む集合住宅や、良好なまちなみが形成された西が丘地区などそれぞれのライフスタイルに応じた快適な暮らしができる住環境の形成を目指します。
- ・ 豊かな自然環境や公園とスポーツ施設などを活かした身近に健康づくりができる市街地の形成を目指します。
- ・ 赤羽駅の利便性を活かし、鉄道駅を中心とした地域内外への利便性の高い市街地の形成を目指します。

赤羽西地区まちづくり方針図

【将来像】

快適な住まいと豊かな自然に恵まれた、でかけたくなるまち
「赤羽西」



取組方針

◆土地利用 ■ UR 赤羽台団地、都営桐ヶ丘団地の更新を契機とした地区連携拠点の形成 ■ 赤羽台東小学校跡地の活用 ■ 環状 7 号線沿道土地利用の誘導
◇おでかけ環境 ■ 赤羽駅の安全性向上 ■ 北赤羽駅周辺のバリアフリー化 ■ 道路整備の推進 ■ 赤羽駅周辺の駐輪対策の推進
◇交流を育む魅力 ■ 大規模団地の更新と一体となった公園の整備 ■ 荒川緑地の活用 ■ 赤羽自然観察公園・清水坂公園の活用 ■ 西が丘地区の良好なまちなみの保全・形成
◇住環境 ■ UR 赤羽台団地、都営桐ヶ丘団地の更新にあわせた生活利便施設の導入 ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備 ■ 無電柱化事業の推進
◇環境共生 ■ 緑地の保全・創出によるヒートアイランド現象の緩和 ■ 新河岸川の水辺空間・親水空間の保全
◇災害対応 ■ 木造住宅密集地域の改善 ■ 補助 86 号線の整備 ■ 幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進 ■ 土砂災害対策の推進 ■ 避難路・輸送路の確保

凡 例

土地利用

	都市機能集積ゾーン
	居住ゾーン（中高層）
	複合共生ゾーン
	居住ゾーン（低中層）
	幹線道路沿道ゾーン
	産業保全ゾーン
	教育施設

鉄道

	JR
	東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー

道路

完成・事業中	未整備	
		主要幹線道路
		幹線道路
		地区幹線道路
		主要生活道路

地域資源

	文化・社会教育施設
	寺院
	神社
	公共防災船着場
	公園・緑地 （都市計画含む）
	水辺空間
	散策のネットワーク

6 王子東地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- 王子駅は、JR 京浜東北線、東京メトロ南北線、東京さくらトラム（都電荒川線）の3路線が乗り入れるとともに、高速も含めて多くのバス路線が集積する、北区の交通結節点となっています。
- 地域に密着した個性豊かな商店街があり、さまざまな取組みが行われています。
- 王子駅周辺は、公共施設や業務施設が多く立地する拠点となっています。
- 河川沿いに大規模工場が立地しています。

うるおいとやすらぎ

- 荒川・隅田川河川敷に広がる緑地や、石神井川の水辺空間など、水辺やみどりにめぐまれた環境が広がっています。
- 飛鳥山公園は江戸時代から桜の名所として知られ、明治時代には日本初の太政官公園となりました。また、日本資本主義の父と称される渋沢栄一翁終焉の地でもあります。
- 豊島馬場遺跡公園には、古墳時代の初め頃につくられた集落の遺跡があります。
- 中世の豪族、豊島清光が娘の冥福を祈り建立したとされる清光寺や、紀州熊野の住民であった鈴木重尚が豊島氏とともに王子村に勧請し、後に今の場所に移されたとされる紀州神社、豊島清泰（豊島清光の子）を祀っているとされる若宮八幡神社など、豊島氏とのゆかりの深い寺社が数多くあります。
- 江戸六阿弥陀巡礼の一番目として知られる西福寺、大晦日の夜、王子稻荷に参拝する狐が衣裳を整える榎の木（装束榎）が社名の由来となっている装束稲荷神社、十二天塚があることから十二社と呼ばれていた船方神社など、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が地元の人々によって受け継がれています。
- 日本最初の教科書図書館であり、建物が北区指定文化財となっている東書文庫があります。

人と人のつながり

- 地域密着型の商店街などがあり、日常的な暮らしの中に溶け込んでいるなど、人と人のつながりの強いまちとなっています。
- 中学校跡地を活用したココキタなどでは、文化芸術活動を通じた地域住民同士による交流が行われています。

(2) まちづくりの課題

- ・北区役所新庁舎の整備を契機として、高い交通結節機能を活かしたにぎわいの創出を進めていくことが求められています。
- ・大規模工場と住居の共存を図り、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。
- ・王子駅周辺のまちづくりにあわせた、交通結節機能の更なる強化や王子駅を中心とした地域の回遊性向上が求められています。
- ・水辺やみどりにめぐまれた環境を保全・整備するとともに、その空間を活用していくことが求められています。
- ・地区内に数多く残る史跡などの歴史・文化を活かしたまちづくりを展開するとともに、次世代に継承し、あわせてその魅力を区内外に発信していく必要があります。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などにより、にぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・豊島や堀船などの木造住宅密集地域では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

(3) まちの将来像

多様な機能が集積する、交流のあるまち「王子東」

～・～・将来像の解説・～・～

- ・公共・業務機能の集積や地域に密着した商店街が見られることから、王子駅などの交通結節機能をより強化することで、鉄道駅を中心とした多様な機能が集積する市街地の形成を目指します。
- ・交通結節点として多くの人が集まることから、業務目的だけでなく、地域の自然環境や歴史・文化を活かした交流による新たな価値が創出される市街地の形成を目指します。

王子東地区まちづくり方針図

【将来像】

多様な機能が集積する、交流のあるまち「王子東」



取組方針

◆土地利用 ■王子駅周辺まちづくりの推進 ■新庁舎の整備を契機としたにぎわいづくり ■豊島地区における良好な土地利用の誘導 ■環状7号線沿線土地利用の誘導
◇おでかけ環境 ■王子駅周辺の交通結節機能の強化や回遊性の向上 ■王子駅周辺の駐輪対策の推進 ■王子駅周辺のバリアフリー化 ■東十条駅周辺のバリアフリー化 ■東十条駅周辺の整備 ■道路整備の推進 ■橋梁の架替の推進
◇交流を育む魅力 ■みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進 ■公園・緑地の整備の推進 ■飛鳥山公園の整備・更新の推進 ■東十条一丁目地区、東十条二丁目地区における緑化の推進 ■荒川河川敷の整備の推進 ■廃線跡地の遊歩道の整備 ■隅田川沿川地区の良好な景観づくりの推進 ■沿川における散策ネットワークの形成
◇住環境 ■高齢者も安心して生活できる住環境の整備 ■無電柱化事業の推進
◇環境共生 ■土壌汚染対策の普及・啓発 ■石神井川の環境保全 ■水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和
◇災害対応 ■防災拠点の整備 ■木造住宅密集地域の改善 ■水害対策の推進 ■防災船着場の整備及び平時からの活用 ■避難路・輸送路の確保

凡 例

土地利用

	都市機能集積ゾーン
	居住ゾーン（中高層）
	複合共生ゾーン
	居住ゾーン（低中層）
	幹線道路沿道ゾーン
	産業保全ゾーン
	教育施設
	水辺空間

鉄道

	JR
	東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
	東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

完成・事業中	未整備	
		主要幹線道路
		幹線道路
		地区幹線道路
		主要生活道路
		首都高速道路

地域資源

	文化・社会教育施設
	寺院
	神社
	公共防災船着場
	公園・緑地（都市計画含む）
	水辺空間
	散策のネットワーク

7 王子西地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- JR 埼京線十条駅、JR 京浜東北線東十条駅を中心として商店街が集積した地区であり、2路線が利用できる交通利便性が高い地区となっています。
- 商店街が集積しており、地域に愛される身近な買い物環境が形成されています。

うるおいとやすらぎ

- 緑豊かな中央公園、音無親水公園、名主の滝公園、清水坂公園、石神井川の水辺空間と四季折々の自然が楽しめる公園が多数立地しています。また、中央公園には北区指定文化財である赤羽台第3号古墳石室が移設されています。
- 中世の熊野信仰の拠点であり「王子」の地名の由来となった王子神社、門前に鎌倉街道の地蔵様と呼ばれる地蔵尊がある地福寺、江戸時代より親しまれ、関東稲荷総社の格式を持つ王子稲荷神社など、古くから親しまれてきた多くの寺社があります。
- 江戸時代には、境内が不動の滝の行楽客で賑わった正受院、新選組の近藤勇及びその隊士を弔う寺として知られる寿徳寺など、まちの歴史を感じられる地域資源が残っています。
- 中世芸能を今に伝える、全国的にも稀有な北区指定無形民俗文化財「王子田楽舞」や、北区の年末の恒例となっている「狐の行列」、「十条富士神社大祭（お富士さん）」など、地域に根付いた行事が数多く行われているほか、23 区内では数少ない大衆演劇場のひとつである篠原演芸場は、多くのファンに支えられています。
- 東京都障害者総合スポーツセンターが立地しており、障害があっても、スポーツを楽しめる環境があります。

人と人のつながり

- 地域密着型の商店街などがあり、日常的な暮らしの中に溶け込んでいるなど、人と人のつながりの強いまちとなっています。
- 複数の大学が立地しており、十条銀座商店街などと連携した取組みなどが行われています。
- 北区役所や中央公園文化センター、図書館が立地しており、日常生活の利便性が高くなっています。

(2) まちづくりの課題

- ・地域の交通利便性や安全性の向上、地域の一体化を図るために、JR 埼京線十条駅付近の連続立体交差化を進めるとともに、十条駅や東十条駅を中心とした駅周辺まちづくりの推進が求められています。また、安全で快適な市街地の形成に向けて、連続立体交差化にあわせた道路整備を進めることが必要です。
- ・数多く残る歴史・文化資源を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。
- ・緑豊かで四季折々の自然が楽しめる公園の魅力を、区内外に発信していく必要があります。
- ・スポーツを通じた交流や相互理解を育み、誰もが運動を通じた健康づくりができる環境が求められています。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・十条駅周辺に広がる木造住宅密集地域では、都市計画道路や主要生活道路の整備、オープンスペースの確保、老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

(3) まちの将来像

地域に根付いた文化と、にぎわいのあるまち「王子西」

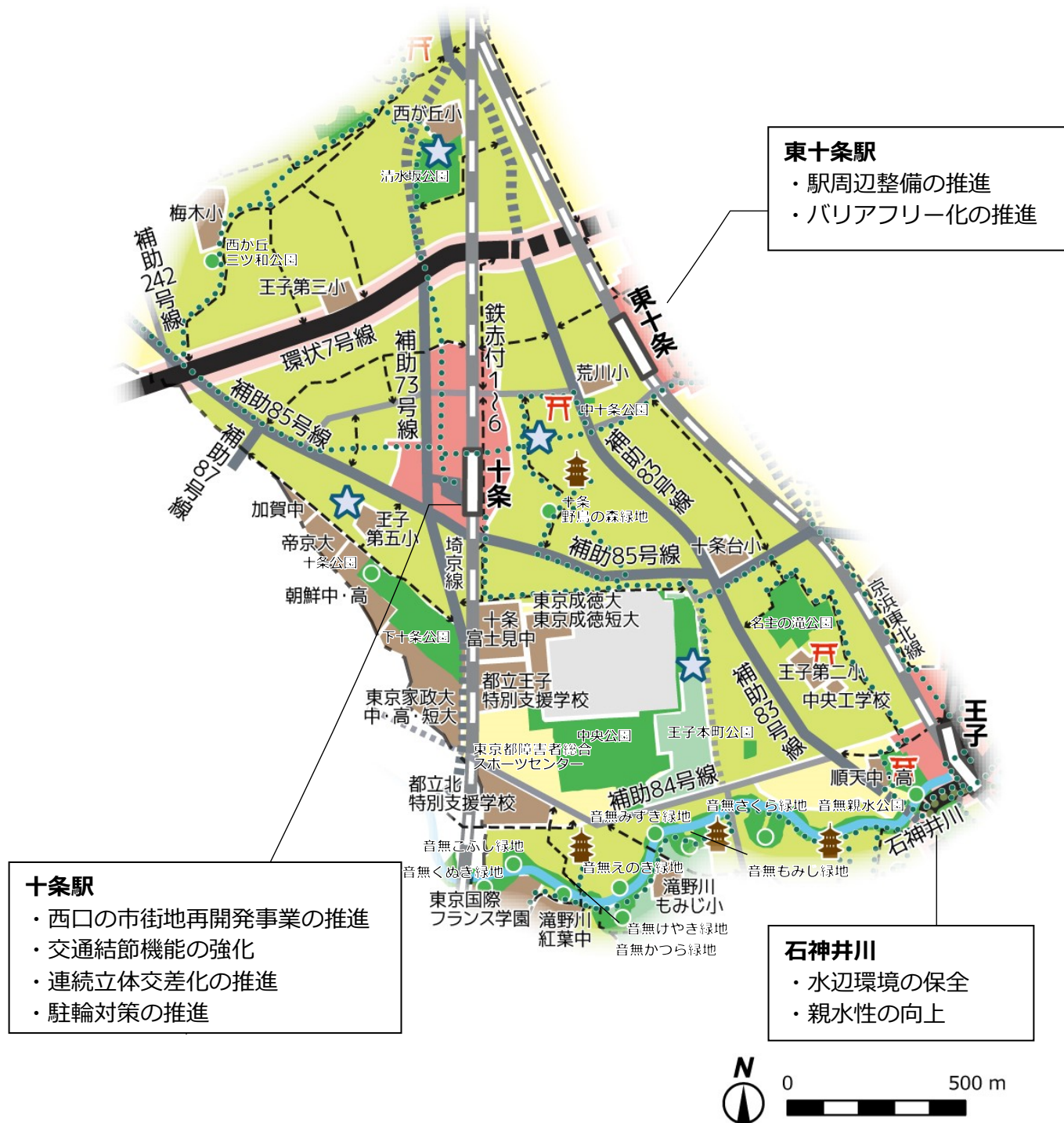
～・～・将来像の解説・～・～

- ・木造住宅密集地域の改善を進めるとともに、地域に密着した商店街や、地域で育まれてきた歴史・文化資源を活かした安全でにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・豊かなみどりやスポーツが楽しめる環境を活かした、新たな交流とにぎわいが生まれる市街地の形成を目指します。

王子西地区まちづくり方針図

【将来像】

地域に根付いた文化と、にぎわいのあるまち「王子西」



取組方針

◆土地利用 ■ 十条駅西口地区における市街地再開発事業の推進 ■ 十条地区における良好な土地利用の誘導 ■ 環状 7 号線沿道土地利用の誘導 ■ 区庁舎跡地利活用の検討
◇おでかけ環境 ■ 十条駅周辺の交通結節機能の強化 ■ 十条駅付近の連続立体交差化の推進 ■ 道路整備の推進 ■ 駅周辺における駐輪対策の推進 ■ 十条跨線橋の架替と駅前のバリアフリー化 ■ 東十条駅周辺の整備
◇交流を育む魅力 ■ みどりの協定などによるまちなかの緑化の推進 ■ みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進 ■ 中央公園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成 ■ 石神井川の遊歩道の整備の推進
◇住環境 ■ まちづくりと連携した商店街のにぎわいづくり ■ 学校の再配置の検討 ■ 無電柱化事業の推進
◇環境共生 ■ 石神井川の環境保全 ■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和
◇災害対応 ■ 十条地区における防災まちづくりの推進 ■ 補助 73 号線の整備 ■ 幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進 ■ 避難路・輸送路の確保

凡 例

土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 教育施設
- その他

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

- 完成・事業中 未整備
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 主要生活道路

地域資源

- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公園・緑地（都市計画含む）
- 水辺空間
- 散策のネットワーク

8 滝野川東地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- JR 埼京線十条駅、JR 京浜東北線東十条駅を中心として商店街が集積した地区であり、2路線が利用できる交通利便性が高い地区となっています。
- 都心に近接した環境で、ほぼ全域が JR 尾久駅、上中里駅、田端駅から 500m の徒歩圏域にあり、鉄道駅へのアクセス性が高くなっています。また、地区を縦断している明治通りには多くのバス路線が通り、交通利便性が一層高くなっています。
- 駅周辺や明治通り沿いには連続して商店があり、身近な生活を支えています。
- 区域の多くを占める鉄道操車場に関連した事業所が集積しており、また、明治通り沿いには機工街の趣が残る町工場や流通施設が立地しています。

うるおいとやすらぎ

- 国指定の史跡であり、国内最大規模を誇る貝塚である中里貝塚や、太田道灌が江戸城築城の際に方除け守護神として祀った東灌森稲荷神社の赤鳥居があります。
- 東京さくらトラム（都電荒川線）が地区内を走るとともに、鉄道操車場もあり、停車中の多様な新幹線など鉄道のある特徴的なまちなみや風景がみられます。

人と人のつながり

- 上中里における、大人が昔遊んだ遊びを通して子どもたちをはじめとした地域交流を図る遊び場道場など、顔の見える関係づくりが行われています。
- JR 東日本の尾久車両センターや東京新幹線車両センターなど、鉄道風景を楽しめるスポットが数多くあり、例年、鉄道を通じたイベントが開催され多くの人々が参加しています。の大学が立地しており、十条銀座商店街などと連携した取組みなどが行われています。

(2) まちづくりの課題

- ・田端駅周辺の既存の業務機能の維持を図るとともに、商業施設や住宅など、多様な機能が集積する複合拠点の育成が必要です。
- ・集積している既存の事業所の操業環境の保全を図り、周辺の住宅とともに住・工が共存した市街地の形成が求められています。
- ・地区内を縦貫する明治通りに沿ってバス路線が通っている一方で、台地に沿った鉄道や操車場により分断されていることから、西側の台地部へと移動できる東西を結ぶ動線の確保が求められています。
- ・地域に根付いた歴史・文化資源を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。特に中里貝塚については、その価値を広めていくことが重要です。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・栄町や上中里などの木造住宅密集地域では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。
- ・地区全域が低地であることから、水害危険性の周知を図るとともに、水害発生時の台地部への避難路の確保が求められています。

(3) まちの将来像

地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち 「滝野川東」

～・～・将来像の解説・～・～

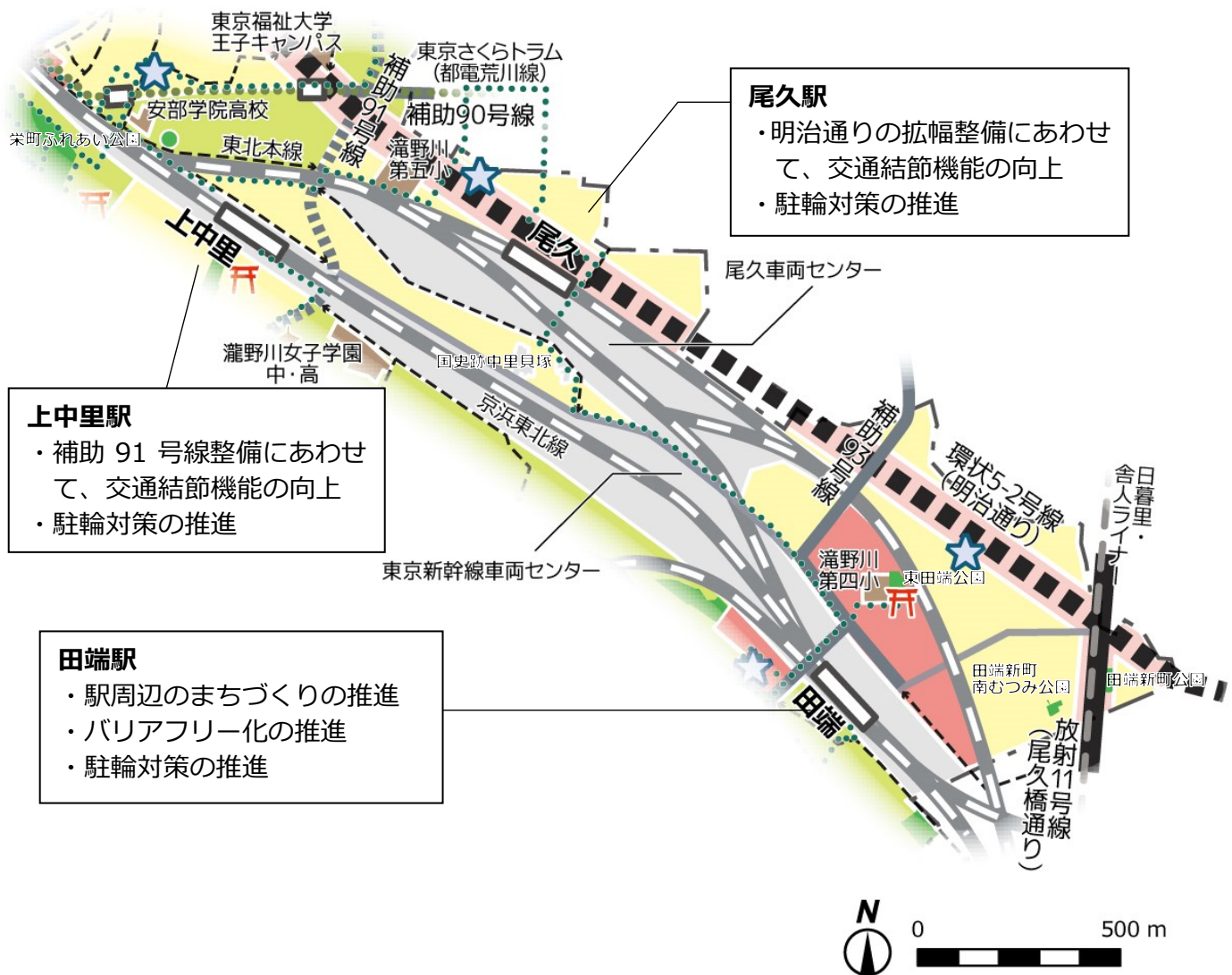
- ・鉄道操車場に関連した事業所や、明治通り沿いの町工場や流通施設、地域のくらしを支える商店街などを活かして、地域に根付いた多様なにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・中里貝塚などの歴史・文化資源の保存・活用や東京さくらトラム（都電荒川線）・鉄道操車場などの鉄道が映える景観を活かした魅力ある市街地の形成を目指します。

滝野川東地区まちづくり方針図

【将来像】

地域に根付いた、鉄道を中心とした多様なにぎわいのあるまち

「滝野川東」



取組方針

◆土地利用 ■ 田端駅周辺のまちづくりの推進 ■ 鉄道操車場の長期的な土地利用方針の検討 ■ 住・工が共存したまちづくりの推進
◇おでかけ環境 ■ 尾久駅・上中里駅の交通結節機能の向上 ■ 道路整備の推進 ■ 総合的な駐輪対策の推進 ■ 田端駅周辺のバリアフリー化
◇交流を育む魅力 ■ 公園の整備・改修の推進 ■ 史跡を活かした環境づくりの推進 ■ 鉄道の映えるまちなみの保全・形成
◇住環境 ■ 公営住宅のストック活用の推進 ■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備
◇環境共生 ■ みどりの確保によるヒートアイランド現象の緩和
◇災害対応 ■ 栄町や上中里周辺の防災まちづくりの推進 ■ 鉄道操車場への避難路の確保 ■ 浸水などを想定した東西動線の確保 ■ 水害対策の推進 ■ 避難路・輸送路の確保

凡 例

土地利用

	都市機能集積ゾーン
	複合共生ゾーン
	居住ゾーン（低中層）
	幹線道路沿道ゾーン
	教育施設
	その他

鉄道

	JR
	東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
	東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

完成・事業中	未整備	
		主要幹線道路
		幹線道路
		地区幹線道路
		主要生活道路

地域資源

	文化・社会教育施設
	神社
	公園・緑地（都市計画含む）
	散策のネットワーク

9 滝野川西地区のまちづくり方針

(1) まちの魅力

職と生活

- JR、東京メトロ南北線、都営三田線、東京さくらトラム（都電荒川線）が通っており、都心に移動しやすいまちとなっています。
- 板橋駅や駒込駅周辺など住宅地に近接して商店街が立地していることで、身近な場所で買い物ができ、地域のくらしが支えられています。

うるおいとやすらぎ

- 桜の名所である飛鳥山公園や国指定名勝の旧古河庭園などの歴史的な公園・庭園があるとともに、石神井川沿いの緑地や遊歩道などうるおいのある環境となっています。
- 国の機関の移転跡地には防災にも配慮した公園が整備されています。
- 飛鳥山3つの博物館や田端文士村記念館、（仮称）芥川龍之介記念館（2023年開設予定）など、地域の歴史・文化を知ることのできる環境があります。
- 江戸時代末期に江戸幕府が設けた漢方医学の医学校「医学館」の総裁を務めた多紀桂山一族の墓が城官寺にあり、都指定文化財となっています。
- 源義家、義綱、義光兄弟を祀っている平塚神社、俳人の正岡子規や陶芸家の板谷波山などの墓がある大龍寺など、まちの歴史を感じられる寺社があります。
- 近藤勇と多くのゆかりの隊士が祀られている近藤勇と新選組隊士供養塔が板橋駅前にあります。
- 西ヶ原・栄町の総鎮守である七社神社、江戸六阿弥陀巡礼の四番目である與楽寺、赤紙仁王で知られる東覚寺、上田端村の鎮守であり鎌倉鶴ヶ岡八幡宮を勧請したとされる上田端八幡神社、富士塚が移築された田端八幡神社、江戸時代より紅葉の名所であった金剛寺など古くから親しまれてきた多くの寺社があります。
- 日光御成道の日本橋から二里目の塚であり、当時の位置を保っている23区内でも貴重な西ヶ原一里塚があります。
- 国の重要文化財となっている旧醸造試験所第一工場などの産業遺産もあり、歴史的資源に恵まれています。

人と人のつながり

- 地区内に多くの公園があり、また、駅に近接して地域医療拠点を担う大規模病院が立地しているなど、安心して子育てできる環境が整っています。
- 2012年に移転してきた東京国際フランス学園と地域の間では、多文化交流が図られています。

(2) まちづくりの課題

- ・歴史的な公園・庭園、防災に配慮した公園、石神井川などの水辺や緑地の保全を図るとともに、木造住宅密集地域では身近な公園・緑地が不足していることから、その整備が求められています。
- ・田端文士芸術家村などの歴史・文化資源や産業の歴史を次世代に継承するとともに、地域資源として保全・活用し、地域のにぎわいづくりを進めることが求められています。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・西ヶ原や滝野川などの木造住宅密集地域では、都市計画道路や生活道路の整備、オープンスペースの確保、老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

(3) まちの将来像

ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち

「滝野川西」

～・～・将来像の解説・～・～

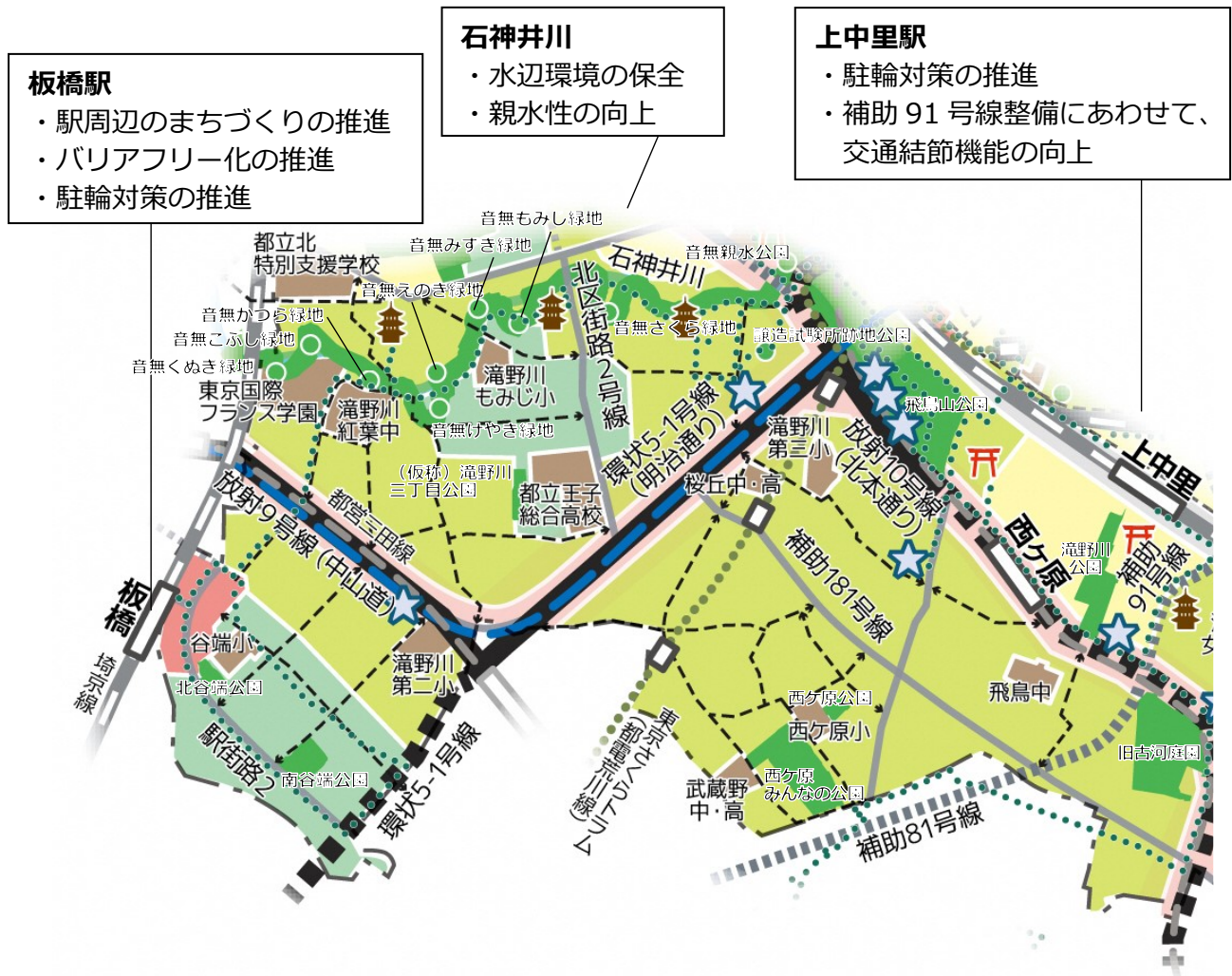
- ・鉄道駅周辺などでは隣接区と一体となったまちづくりを進め、生活利便施設を誘導しつつ、木造住宅密集地域の住環境を向上させ、都心への近接性を活かした利便性の高い安全な市街地の形成を図ります。
- ・飛鳥山公園や旧古河庭園などの文化資源と調和したまちづくりを進めることで、文化・自然を感じられるゆとりある市街地の形成を図ります。

滝野川西地区まちづくり方針図

【将来像】

ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち

「滝野川西」



凡 例

土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 教育施設
- その他

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 東京さくらトラム（都電荒川線）

道路

- 完成・事業中 未整備
- 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路
 - 首都高速道路

地域資源

- 文化・社会教育施設
- 寺院
- 神社
- 公園・緑地（都市計画含む）
- 水辺空間
- 散策のネットワーク

取組方針

◆土地利用	
■ 田端駅周辺のまちづくりの推進	■ 駒込駅周辺のまちづくりの推進
■ 板橋駅周辺のまちづくりの推進	■ 西ヶ原地区における良好な土地利用の誘導
◇おでかけ環境	
■ 上中里駅の交通結節機能の向上	■ 総合的な駐輪対策の推進
■ 道路整備の推進	■ 鉄道駅周辺のバリアフリー化
◇交流を育む魅力	
■ みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進	■ 石神井川の遊歩道の整備の推進
■ 旧古河庭園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成	■ 東京さくらトラム（都電荒川線）沿線の緑化
■ 飛鳥山公園周辺の良好なまちなみの保全・形成	
■ 田端文士芸術家村の歴史を継承するまちづくり	
◇住環境	
■ 高齢者も安心して生活できる住環境の整備	■ 田端二丁目周辺における良好な土地利用の誘導
■ 無電柱化事業の推進	
◇環境共生	
■ 石神井川の環境保全	■ 水辺・みどりの保全によるヒートアイランド現象の緩和
◇災害対応	
■ 西ヶ原地区の防災まちづくりの推進	■ 避難路・輸送路の確保
■ 補助 81 号線の整備	



第6章 構想の実現に向けた方策

1 基本的な考え方

北区都市計画マスタープランでは、「人と人のつながり」をまちの魅力要素として捉え、多様な主体同士のつながりを活かした協働によるまちづくりを推進します。区民との協働はもちろん、事業者や NPO・ボランティア団体、研究機関・教育機関などと役割を分担しながら、協働により多様なまちづくりを展開し、暮らしを豊かにする、新たなまちの魅力や価値の創出を図ります。

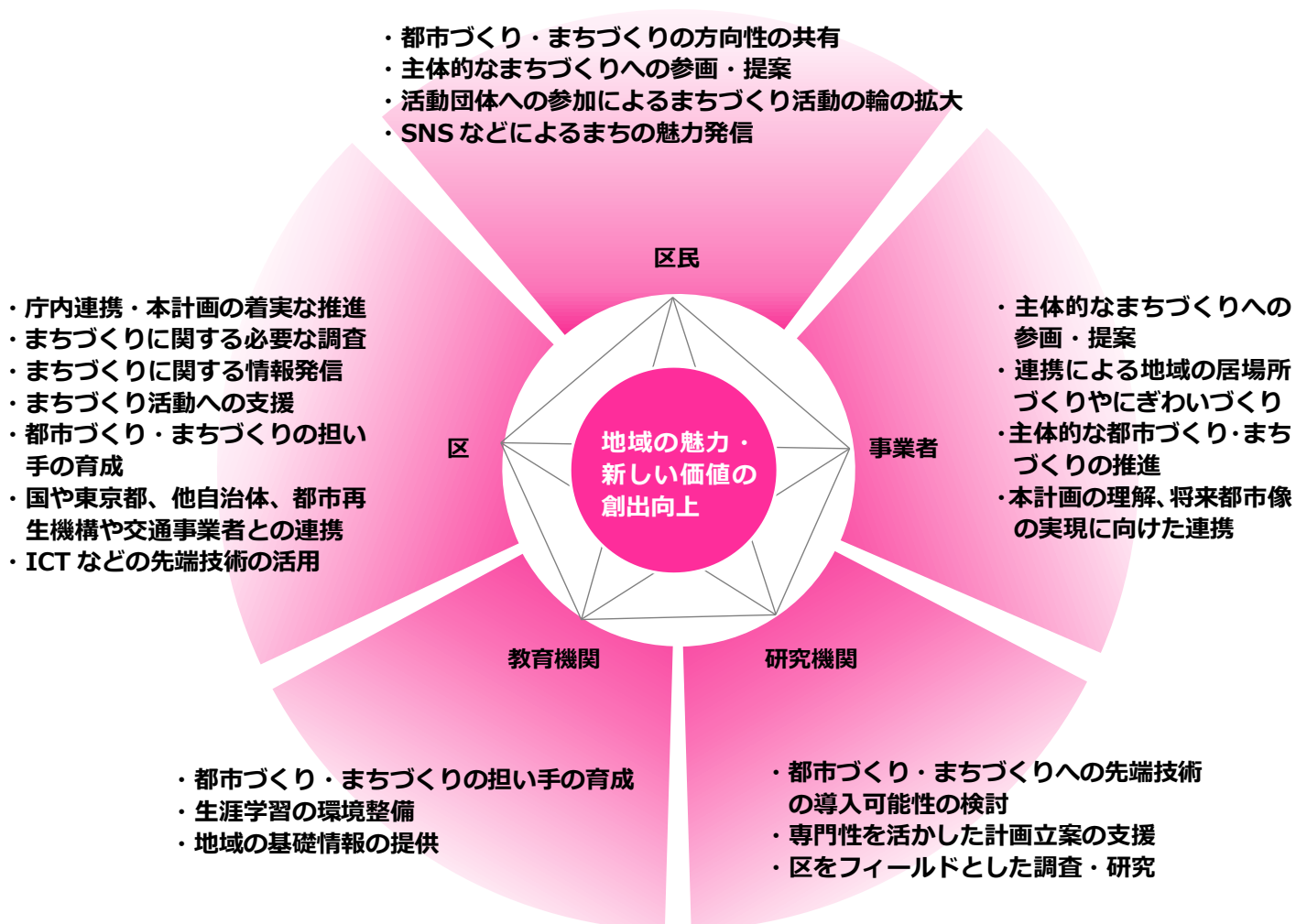
北区都市計画マスタープランに基づく都市づくり・まちづくりの推進にあたっては、庁内関係各課との連携強化を図り、ハード整備とソフト施策を連携させた展開を図ります。

また、計画の進捗状況を点検・把握し、上位計画が改定された際には、必要に応じて都市計画マスタープランについても見直しを行います。

2 推進方策

(1) 多様な主体による協働の都市づくり・まちづくりの推進

1) 都市づくり・まちづくりにおいて期待すること

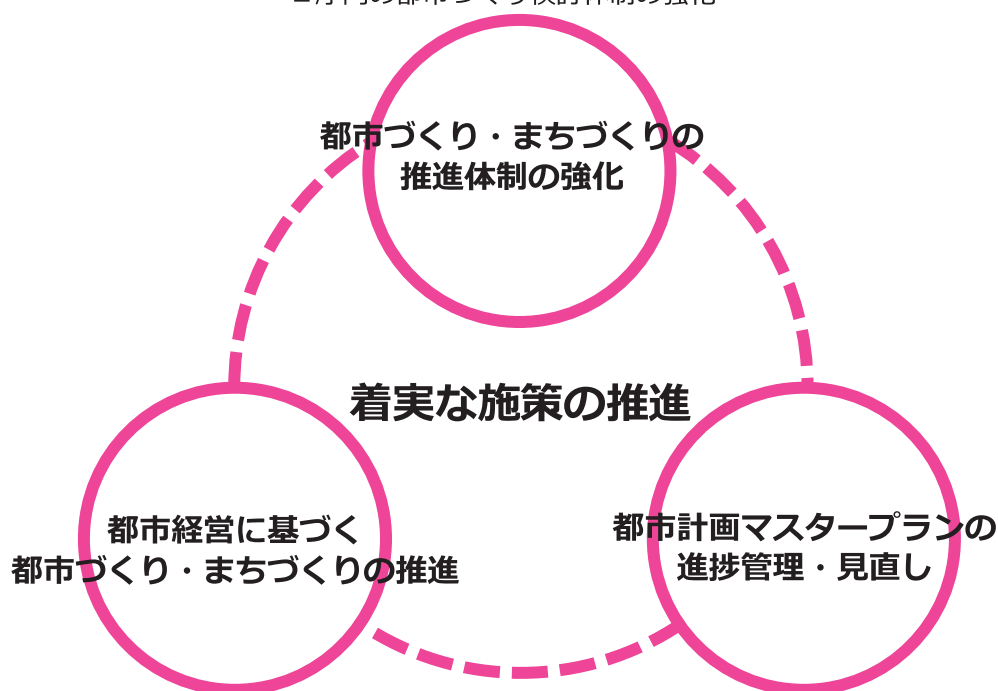


2) 協働のまちづくりによる魅力の創出

- 区民が実感できるまちづくりの支援
- まちづくりの気運の醸成
- 区民や事業者・研究機関・教育機関などの企画・提案によるまちづくりの促進
- 多様な主体によるテーマ型まちづくりの促進
- エリアマネジメントによる地区の魅力創出
- ICT を活用した新たな魅力の創出

(2) 着実な施策の推進

- 庁内の都市づくり検討体制の強化



- 選択と集中による効果的な都市づくり・まちづくりの推進
- 北区公共施設等総合管理計画などに基づく、効率的な公共施設の更新
- 地域の特性に応じた適切なまちづくり手法の活用

- 北区基本計画に基づく行政評価を活用したまちづくりの進捗状況の確認
- まちづくりの評価
- 上位関連計画の見直しなどを踏まえた都市計画マスタープランの見直し
- 区民参加による見直し

北区都市計画マスタープラン2020・概要版

令和2年8月発行

刊行物登録番号
2-1-050

発行 東京都北区まちづくり部都市計画課

〒114-8508

東京都北区王子本町一丁目15番22号

電話 03-3908-9152

